平成24年度

島根県の中小企業労働事情

島根県中小企業労働事情
実態調査結果報告書

SHIMANE

はじめに

わが国経済の現況は、欧州債務問題の深刻化による世界的な金融システム不安等による海外経済の減速や円高による輸出の低迷等により、企業の収益下ぶれや海外シフト加速に伴う設備投資の伸び悩み等依然として厳しい状況にあります。

本年10月の月例経済報告をみると、「昨年の大震災からの復旧・復興による内需押し上げ等により、個人消費は概ね横ばいで推移しているものの公共投資は堅調に推移しており、設備投資も緩やかに持ち直しつつある等、景気は、引き続き底堅さもみられるが、世界景気の減速等を背景として、このところ弱めの動きとなっている。」としています。又、先行きについても、「当面は弱めの動きが続くと見込まれる。その後は、復興需要が引き続き発現するなかで、海外経済の状況が改善するにつれ、再び景気回復へ向かうことが期待されるが、欧州や中国等、対外経済環境を巡る不確実性は高い。」としています。

雇用情勢については、有効求人倍率は上昇傾向にあり、失業率も低下傾向にあるものの、復旧・復興関連の人材不足や雇用のミスマッチ等の課題も顕在化しています。

当地方の経済も、生産活動は横ばいで推移しており、公共投資は下げ止まり、住宅投資、設備投資は緩やかに持ち直しつつあるものの、個人消費は弱めの動きとなっており、又、雇用情勢も、有効求人倍率が１倍を下回る厳しい状況が続いています。

本調査は、県内中小企業の経営状況・労働事情を的確に把握し、これに基づく時宜を得た経営支援・助言を行っていくことを目的とし、毎年継続して行う調査内容に、時期折々の重要な事項を加えて全国一斉に実施するものであり、本年も当会傘下の組合等を通じた600事業所を調査対象として行ったところであります。

本調査にご協力頂きました事業所の皆様方に厚くお礼を申し上げますと共に、調査結果報告書が企業の適正な経営管理や労務管理の参考として、昨今の厳しい経営環境の打開に向けてお役に立ちますれば幸甚に存じます。

平成24年12月

島根県中小企業団体中央会

会 長 **杉 谷 雅 祥**

目　　次

〔Ⅰ〕調査実施のあらまし …… 1
1．目的 …… 1
2．調査の方法 …… 1
3．調査対象および事業所数 …… 1
4．調査対象業種 …… 1
5．調査時点 …… 1
6．調査内容 …… 1

〔Ⅱ〕回答事業所の概要 …… 2
1．回答事業所数および回答率 …… 2
2．労働組合の組織状況 …… 2
3．回答事業所の常用労働者数 …… 3
(1) 常用労働者の性別構成 …… 3
(2) 従業員の雇用形態 …… 3

〔Ⅲ〕調査結果の概要 …… 4
1．経営状況 …… 4
(1) 現在の経営状況 …… 4
(2) 主要事業の今後の方針 …… 5
(3) 経営上の隘路 …… 7
(4) 経営上の強み …… 8
2．労働時間 …… 9
(1) 週所定労働時間 …… 9
(2) 月平均残業時間 …… 10
3．従業員の有給休暇 …… 11
(1) 年次有給休暇 …… 11
4．育児休業について …… 12
(1) 育児休業制度の整備状況 …… 12
(2) 取得状況 …… 13
(3) 従業員に対する支援体制について …… 14
5．介護休業について …… 15
(1) 介護休業制度の整備状況 …… 15
(2) 取得状況 …… 16
(3) 従業員に対する支援体制について …… 17
6．新規学卒者（平成24年３月卒）の採用状況 …… 18
(1) 初任給 …… 18
(2) 採用充足状況 …… 18
(3) 平成25年度の採用計画 …… 20
7．高年齢者の雇用について …… 21
(1) 60歳以上高年齢者の雇用状況 …… 21
(2) 高年齢者の雇用形態 …… 21
(3) 高年齢者雇用措置への対応状況 …… 22
8．障がい者の雇用について …… 23
(1) 障がい者雇用の有無 …… 23
(2) 雇用している障がい者の人数 …… 23
(3) 今後の障がい者雇用予定 …… 24
(4) 雇用管理上の配慮 …… 24
9．賃金改定について …… 25
(1) 賃金改定実施状況 …… 25
(2) 賃金「引上げ」の平均昇給額・昇給率 …… 25
(3) 賃金「引下げ」の平均昇給額・昇給率 …… 26

島根県における

平成24年度 中小企業労働事情実態調査

〔Ⅰ〕調査実施のあらまし

1．目的

この調査は、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立並びに時宜を得た中央会労働支援方針の策定に資することを目的とする。

2．調査の方法

県下中央会傘下の事業協同組合等を抽出し、調査票を郵送しこれを回収したものである。

3．調査対象及び事業所数

調査対象事業所数は、従業員300人以下の中小企業、ただし、卸売業・サービス業については従業員100人以下、小売業については従業員50人以下の県下600事業所を対象とした。

4．調査対象業種

次頁、業種別、規模別回答事業所数の内訳参照。

5．調査時点

平成24年７月１日

6．調査内容

①経営に関する内容
②労働時間に関する内容
③有給休暇に関する内容
④新規卒業者の採用に関する内容
⑤賃金に関する内容
⑥その他労働に関する時々の重要事項

※参考

「単純平均」と「加重平均」について

	給与総額	従業員数
A企業	500万円	20人
B企業	300万円	10人

「単純平均」	「加重平均」
A企業 500/20=25 B企業 300/10=30 (25+30)/2=27.5 27.5万円	(500+300)/(20+10)=26.7 26.7万円

このように，「単純平均」とは、個々の企業毎に実数を従業員数で除した値を求め、企業毎に算出された値の和を企業総数で除した値、「加重平均」とは、個々の企業の従業員総数で除した値をいう。

〔Ⅱ〕回答事業所の概要

1．回答事業所数および回答率

調査対象事業所は、600事業所で、回答を得た事業所は414事業所、その内訳は、製造業181事業所、非製造業233事業であり、回収率は69.0％であった。

［表］業種別・規模別回答事業所数の内訳

（単位：事業所数）

		1～9人	10～29人	30～99人	100～300人	計
		6,619	6,589	4,633	1,348	19,189
		157	156	82	19	414
製造業	小計	71	68	34	8	181
	食料品	17	10	11	1	39
	繊維工業	9	16	3	－	28
	木材・木製品	15	3	2	2	22
	印刷・同関連	2	7	4	1	14
	窯業・土石	15	15	3	2	35
	化学工業	－	－	－	－	－
	金属、同製品	8	9	7	1	25
	機械器具	3	1	3	1	8
	その他	2	7	1	－	10
非製造業	小計	86	88	48	11	233
	情報通信業	－	－	－	－	－
	運輸業	4	10	6	－	20
	建設業	29	39	19	6	93
	卸売業	8	8	7	－	23
	小売業	28	14	5	2	49
	サービス業	17	17	11	3	48

2．労働組合の組織状況

労働組合の組織状況は、島根県計で労働組合が組織されている事業所は、414事業所中34事業所の8.2％で、全国平均と同率で、昨年度調査（6.9％）を1.3ポイント上回っている。

規模別にみると、昨年同様、規模が大きくなるほど組織率が高くなっており、「100～300人」36.8％、「30～99人」22.0％、30人未満の規模では２～３％台となっている。

産業別にみると、製造業8.3％が非製造業8.1％を0.2ポイント上回っている。

［図］労働組合の有無

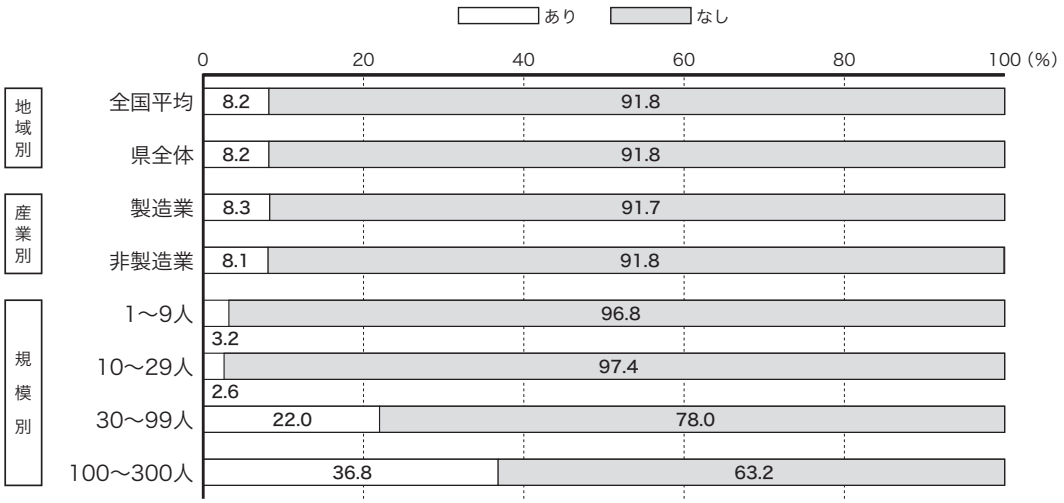

3．回答事業所の常用労働者数

(1) 常用労働者の性別構成

常用労働者の性別構成は、島根県計で「男性」69.6％に対し、「女性」30.4％となっており、全国平均は、昨年度調査とほぼ同様な値となっている。

規模別に女性の比率をみると、「100～300人」規模で30.4％と、昨年度調査（24.8％）を上回っているものの、100人未満の規模においては、いずれも昨年度を大きく下回っている。

産業別に女性の比率をみると、製造業は37.0％で昨年度調査（36.0％）を若干上回っており、非製造業は25.2％で昨年度調査（26.8％）を若干下回っている。

［図］常用労働者の性別構成

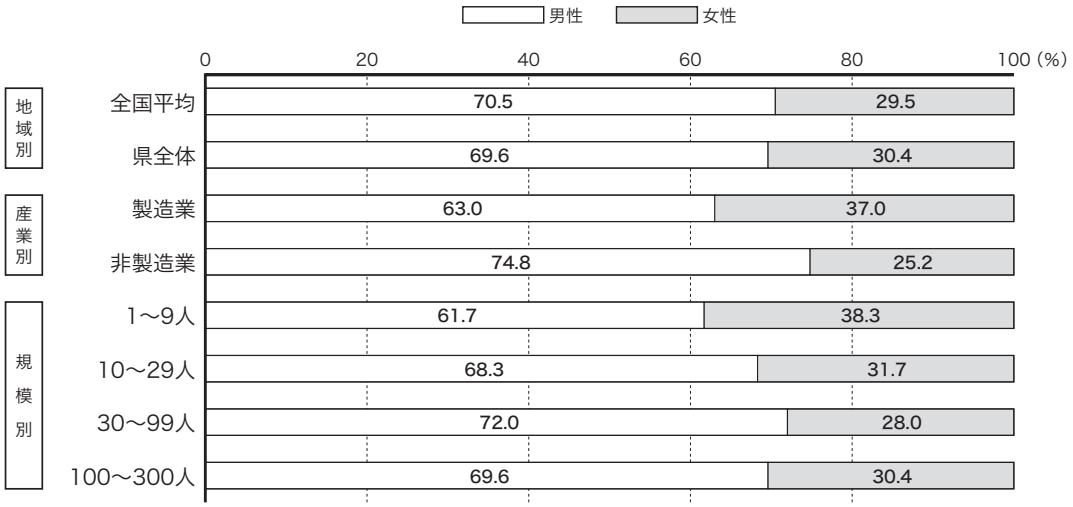

(2) 従業員の雇用形態

従業員の雇用形態は、島根県計では「正社員」82.0％の比率が最も高く、次いで、「パートタイマー」11.7％、「派遣・その他」2.1％、「嘱託・契約社員」3.8％、となっており、「正社員」の比率は全国平均に比べ、6.5ポイント高くなっている。

規模別・産業別では、いずれの規模・業種で大きな差異はなく同様な傾向となっている。

［図］従業員の雇用形態

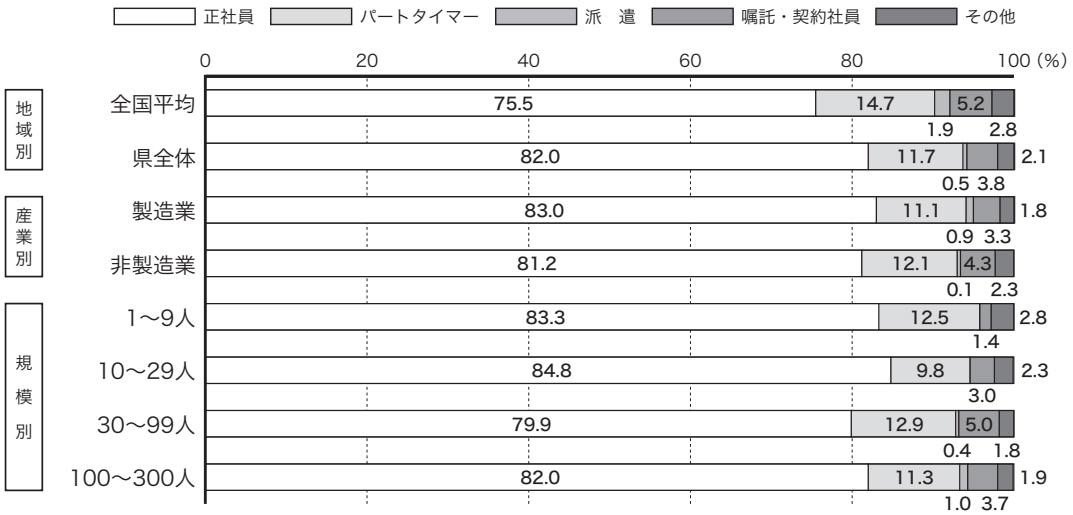

〔Ⅲ〕調査結果の概要

1．経営状況

(1) 現在の経営状況

島根県下の中小企業の経営状況について年次推移をみると、「良い」とする回答は平成23年度には10%台まで上昇していたが、今年度調査では7.1%に下落した。

「悪い」とする回答をみると、平成21年度以降減少していたが、今年度の調査では昨年度を5.7ポイント上回り50.7%となっている。

「変わらない」との回答は昨年度調査よりも若干低くなり、42.2%となった。

[図] 経営状況（年次推移）

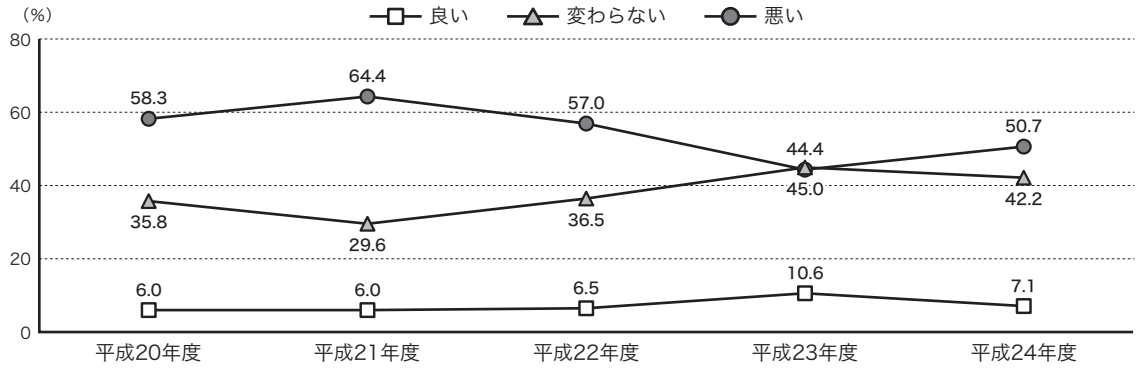

次に、現在の経営状況について、平成24年度の調査結果を詳細にみていくと（グラフ次頁参照)、島根県計で「良い」が7.1%で、全国平均12.4%を5.3ポイント下回り、「悪い」が50.7%で全国平均41.4%を9.3ポイント上回った。

規模別にみると「10～29人」の規模において「良い」が9.7%、「悪い」が54.2%とどちらも他の規模よりも数ポイント上回っているが、概ねどの規模も目立った差異はない。

産業別に「良い」との回答をみると、製造業が6.7%、非製造業が7.4%とそれほど差はない。

業種別で「良い」との回答をみると、製造業において、「印刷・同関連」14.3%が最も高く、「金属・同製品」12.0%「繊維工業」10.7%、「運輸業」10.0%で10%を超えている。

[図] 現在の経営状況

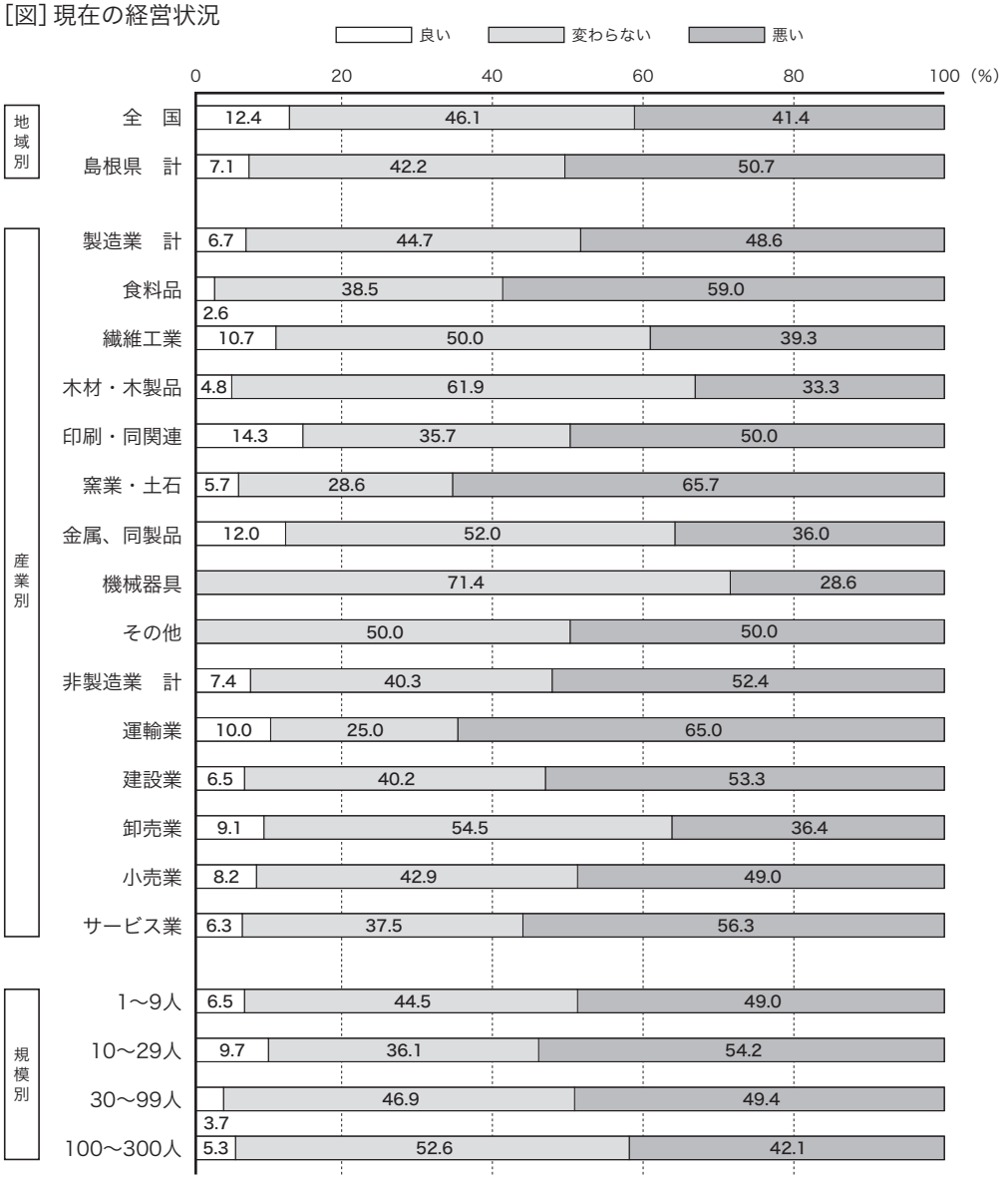

(2) 主要事業の今後の方針（年次推移）

主要事業の今後の方針について、その年次推移をみると「強化拡大」は、平成22年以降、緩やかに上昇しており、今年度は19.6%と昨年度より2.4ポイント上回った。「現状維持」と回答した事業所は昨年度調査（74.3%）より若干低い72.2%であり、「縮小・廃止・その他」は昨年度調査（8.5%）より若干低い8.2%となった。

[図] 主要事業の今後の方針（年次推移）

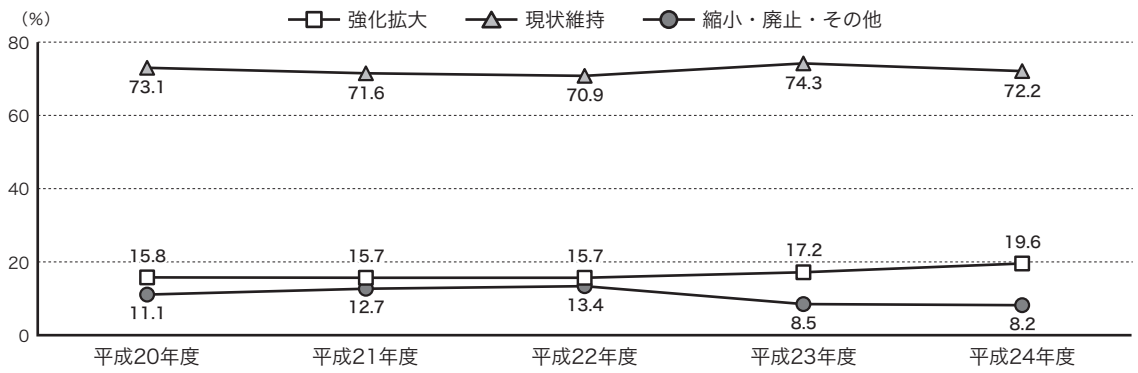

次に、平成24年度の調査結果を詳細にみていくと、島根県計で「強化拡大」19.6%が全国平均24.4%を4.8ポイント下回り、「現状維持」72.2%は4.3ポイント上回り、「縮小・廃止・その他」8.2%は0.5ポイント上回った。

規模別にみると、30人未満の事業所では「強化拡大」が10～20%前後だが、30人以上の事業所では「強化拡大」が約30%と10%以上の差がみられる。「縮小・廃止・その他」に関しては100人未満の事業所は10%未満だが、100人以上の事業所は15.8%と倍以上の回答となった。

産業別にみると、「強化拡大」「縮小・廃止・その他」ともに製造業が非製造業を若干上回り、業種別で「強化拡大」の回答をみると「食料品」43.6%、「卸売業」34.8％、「金属、同製品」33.3%、「サービス業」23.4％、「印刷・同関連」21.4%、「運輸業」21.1％、「木材・木製品」20.0%などで20％を超える高い回答がみられる。

一方、「縮小・廃止・その他」の回答をみると、「窯業・土石」27.4%、「印刷・同関連」14.3%などで高くなっている。

[図]主要事業の今後の方針

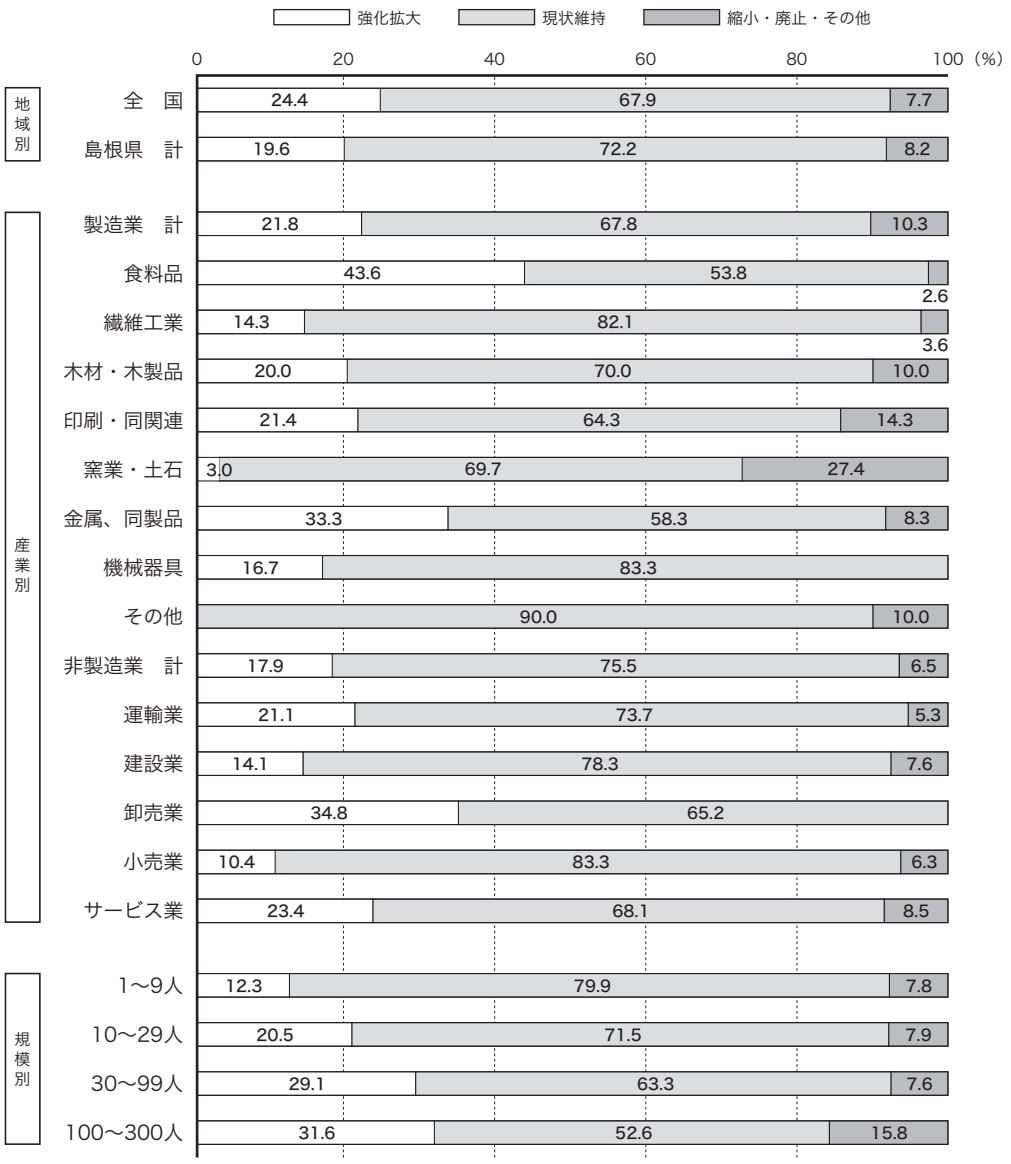

(3) 経営上の隘路

経営上の隘路について14項目中３項目以内の複数回答を求めたところ、島根県計では、１位が「販売不振・受注の減少」60.1%、以下「同業他社との競争激化」47.9%、「人材不足（質の不足)」26.2%、「原材料・仕入品の高騰」23.5%、「製品価格（販売価格）の下落」19.3%となっており、全国平均とほぼ同様の結果となっている。

規模別にみると、100人未満の規模の事業所では、「販売不振・受注の減少」が最も高くなっているが、「100～300人」規模の事業所では、「同業・他社との競争激化」が最も高くなっている。

[図] 経営上の隘路：地域別、規模別
（島根県計を基準に降順で並び替え。島根県計が同率の場合、全国の値が高い項目を優先して掲示。）

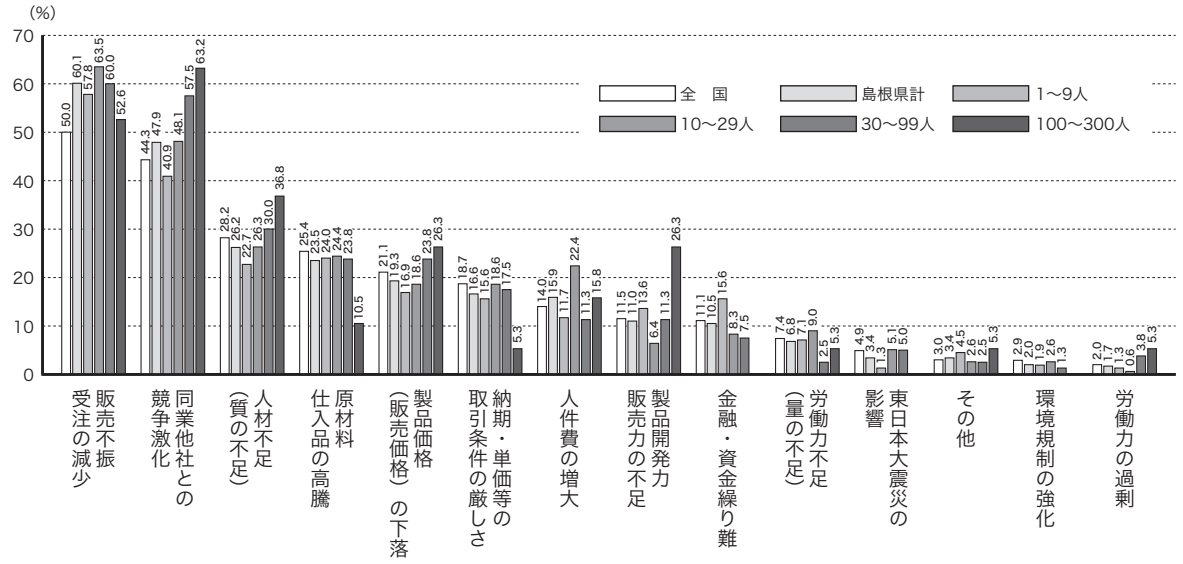

産業別にみると、製造業、非製造業ともに、上位２項目は「販売不振・受注の減少」「同業他社との競争激化」であり、特に「販売不振・受注の減少」は製造業、非製造業ともにほぼ６割の回答がみられる。一方、２位の「同業他社との競争激化」については、製造業の32.2%に対し、非製造業が60.3%と、回答率に大きな差異がみられる。また、製造業では「原材料・仕入品の高騰」が３位に入り、非製造業では「人材不足（質の不足)」が３位に入っている。

[図] 経営上の隘路：地域別、産業別
（島根県計を基準に降順で並び替え。島根県計が同率の場合、全国の値が高い項目を優先して掲示。）

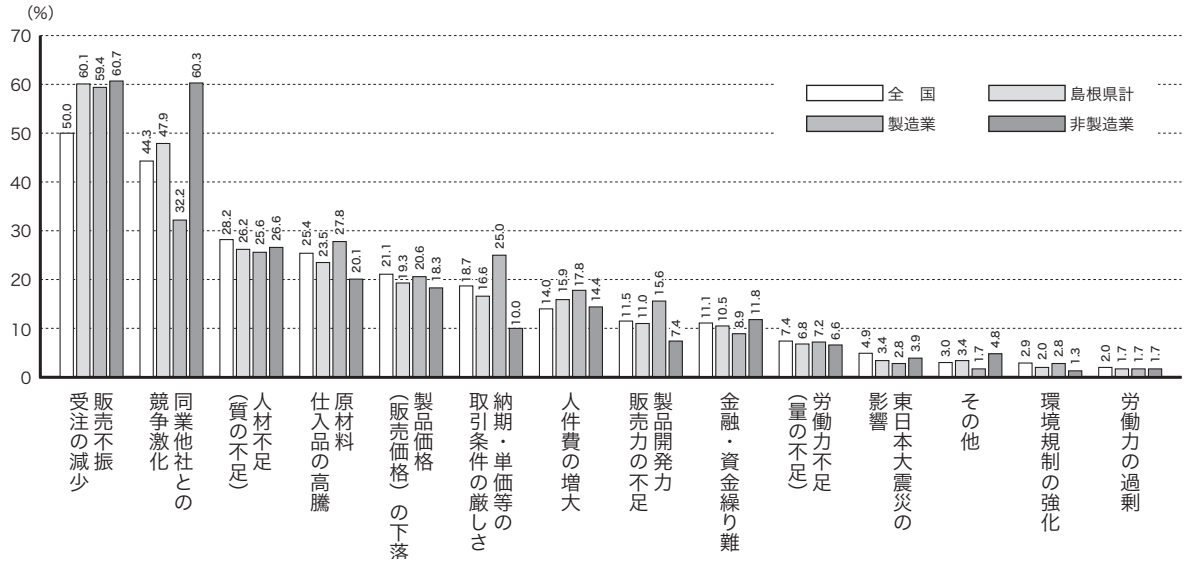

(4) 経営上の強み

経営上の強みについては、島根県計では「製品の品質・精度の高さ」と「組織の機動力・柔軟性」の回答がともに25.7%で最も高く、次いで「顧客への納品・サービスの速さ」(23.6%) と続き、全国平均と比べ僅差ながら1位と2位が逆転している。

規模別にみると、「1～9人」及び「30～99人」の事業所では「製品の品質・精度の高さ」が、「10～29人」の事業所では「組織の機動力・柔軟性」が、「100～300人」の事業所では「財務体質の強さ・資金調達力」が1位となっている。事業所の規模により強みにばらつきはあるが、どの事業所においても前年とほぼ変わりはない。

[図] 経営上の強み：地域別、規模別
(島根県計を基準に降順で並び替え。島根県計が同率の場合、全国の値が高い項目を優先して掲示。)

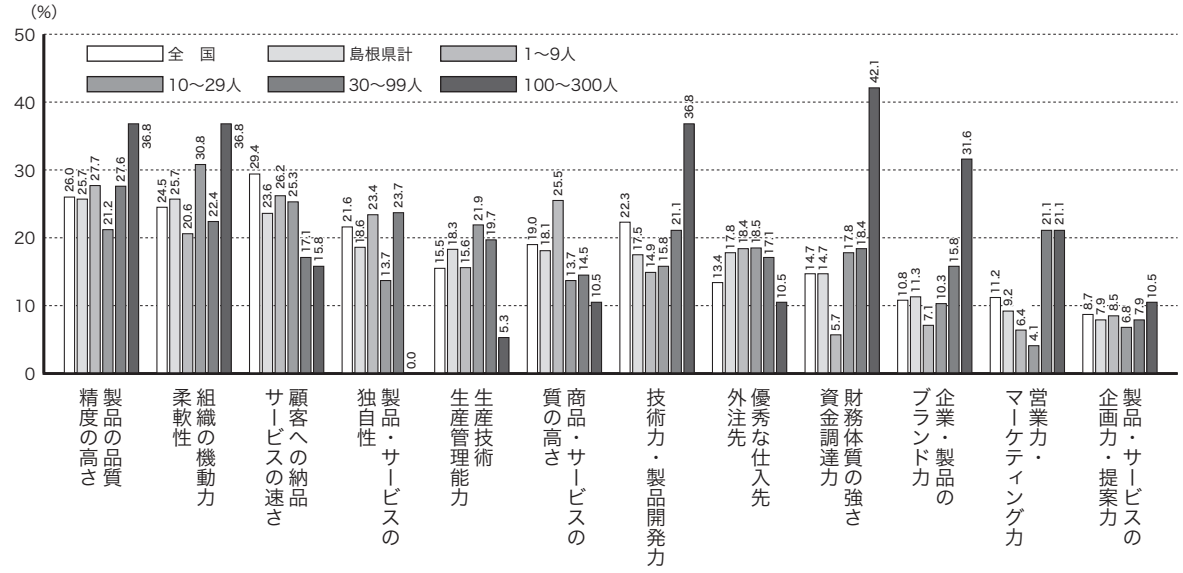

経営上の強みを産業別にみると、製造業では「製品の品質・制度の高さ」42.3%との回答が最も高く、次いで「顧客への納品・サービスの速さ」28.0%、「生産技術・生産管理能力」25.6%と続いている。

一方、非製造業では「組織の機動力・柔軟性」33.6%が最も高く、次いで、「商品・サービスの質の高さ」23.8%、「顧客への納品・サービスの速さ」20.1%となっている。

[図] 経営上の強み：地域別、産業別
(島根県計を基準に降順で並び替え。島根県計が同率の場合、全国の値が高い項目を優先して掲示。)

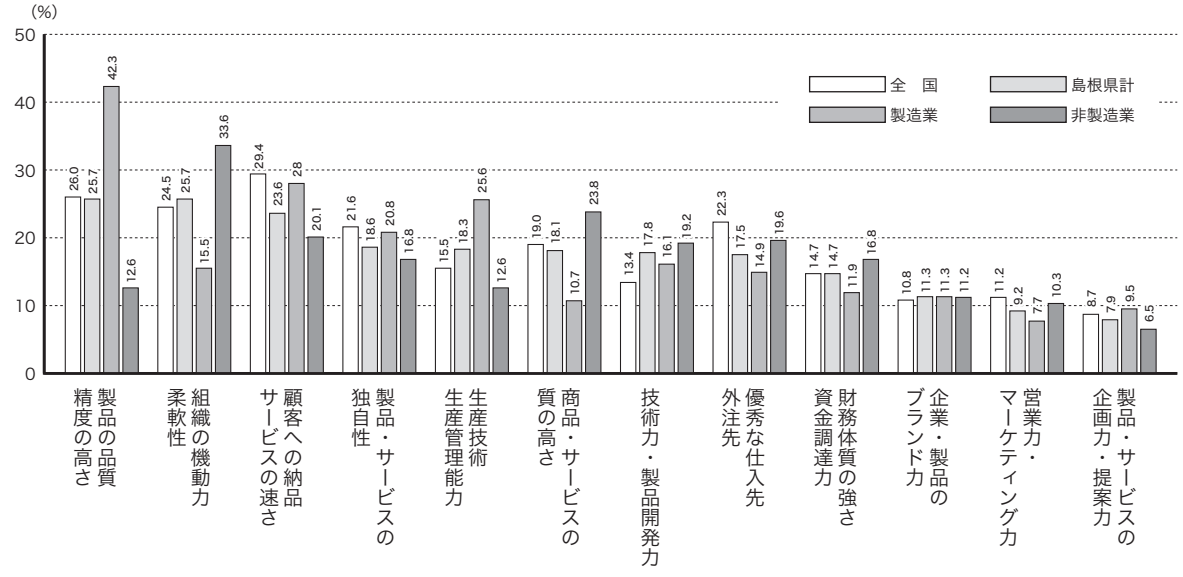

2．労働時間

(1) 週所定労働時間

週所定労働時間については、島根県計では「40時間」52.2％が最も高く、「38時間超40時間未満」29.4％、「38時間以下」10.8％、「40時間超44時間以下」7.6％と続き、全国平均に比べると「40時間」の回答が4.4ポイント高く、「40時間超44時間以下」の回答が5.1ポイント低くなっている。

規模別に週所定労働時間が「40時間以下」となっている割合をみると、「30～99人」98.8％が最も多く、次いで、「100～300人」94.7％、「10～29人」92.2％の順となっている。

［図］週所定労働時間

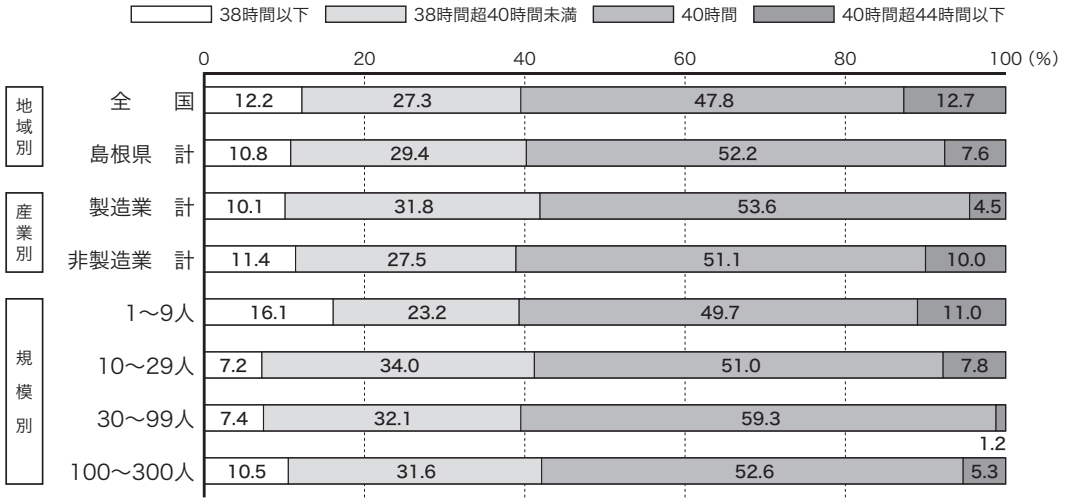

(2) 月平均残業時間

月平均残業時間は、島根県計が9.84時間で、昨年度調査（9.73時間）より0.11時間ほど長く、全国平均11.01時間より1.17時間短い。

規模別にみると、昨年度調査同様、概ね大規模事業所ほど、残業時間が多くなっている。また、「１～９人」の事業所は昨年度調査に比べ１時間以上上回っているが、「100～300人」の大規模事業所では昨年度調査（18.07時間）を2.33時間と大きく下回っている。

産業別にみると、製造業10.84時間が非製造業9.07時間を1.77時間上回り、業種別では、「繊維工業」20.15時間、「その他の製造業」25.30時間、「運輸業」38.74 時間などで20時間を超えている。

[図] 月平均残業時間

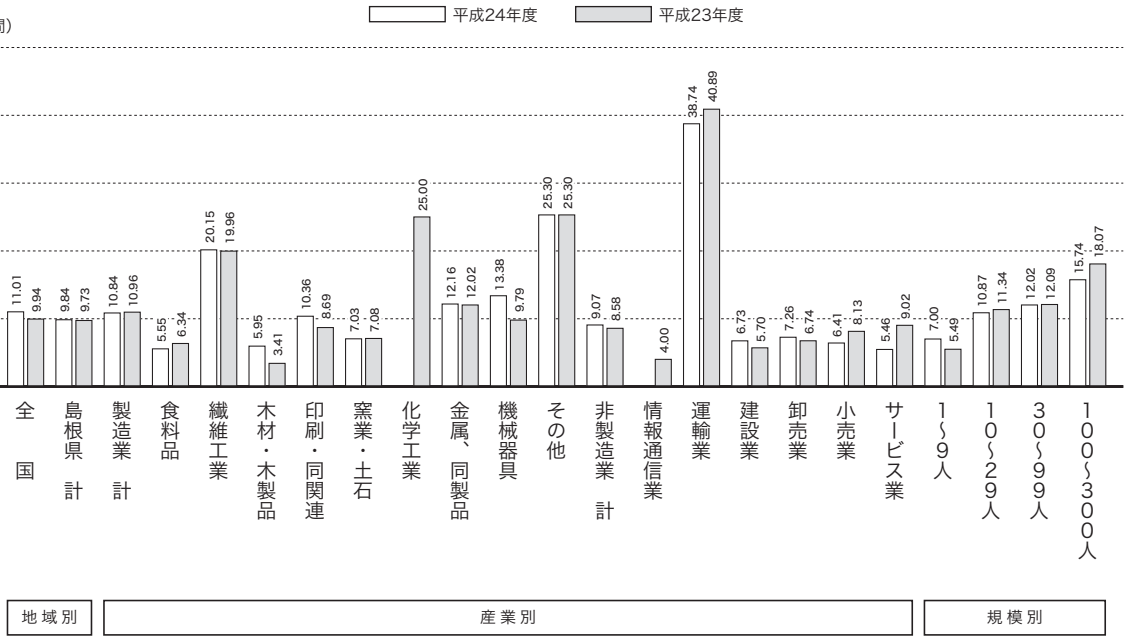

3．従業員の有給休暇について

(1) 年次有給休暇

①平均付与日数

年次有給休暇の平均付与日数は、島根県計で16.24日と、全国平均15.60 日より0.64日、昨年度調査（15.58日）に比べ0.66日高くなっている。

規模別でみると、平均付与日数はいずれも16日程度で大きな差異はみられない。

産業別にみると、非製造業16.59日が製造業15.74日を0.85日上回っている。業種別で平均付与日数が多いのは、「卸売業」18.44日が最も多く、次いで「窯業・土石」18.17日、「印刷・同関連」17.43日、「機械器具」17.29日、「建設業」17.15日、等となっている。逆に平均付与日数が少ないのは、「繊維工業」11.80日で平均を大きく下回っている。

②取得日数

年次有給休暇の平均取得日数は、島根県計6.27日で昨年度調査（6.25日）を若干上回っており、全国平均7.10日より0.83日下回っている。

規模別にみると、「100～300人」の平均取得日数は4.53日と最も少なくなっている。

産業別にみると、製造業6.38日が非製造業6.19日を0.19日上回っており、業種別では、「木材・木製品」9.78日が最も高く、次いで、「窯業・土石」7.53日、「機械器具」7.14日で平均取得日数を上回っている。

[図] 年次有給休暇の平均付与日数・取得日数・取得率

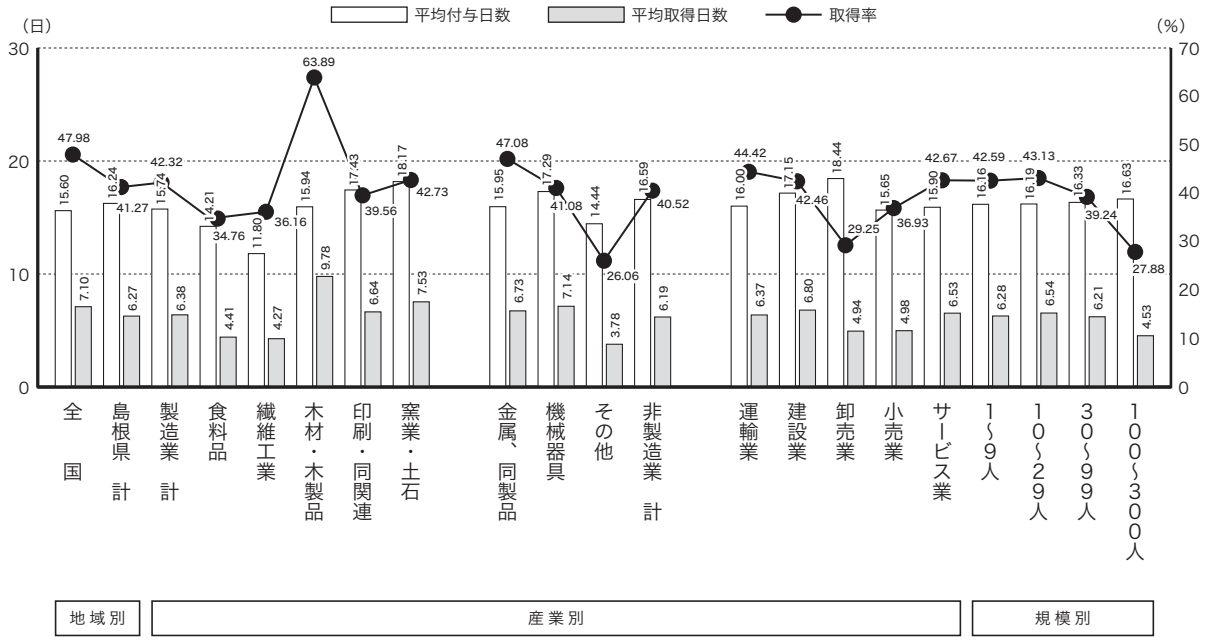

4．育児休業

(1) 育児休業制度規定の整備状況

就業規則等における育児休業制度規定の整備状況をみると、島根県計で「整備している」は66.2%と全国平均を12.1ポイント上回っている。

規模別にみると、大規模事業者ほど「整備している」との回答率が高くなり、「100人～300人」の大規模事業所では、100%が整備されている。

産業別にみると、「整備している」との回答は、製造業63.9%、非製造業68.0%となっており、業種別では、「機械器具」87.5%が最も高く、「卸売業」82.6%、「その他の製造業」80.0%等で高くなっている。

[図] 育児休業制度の規定の整備

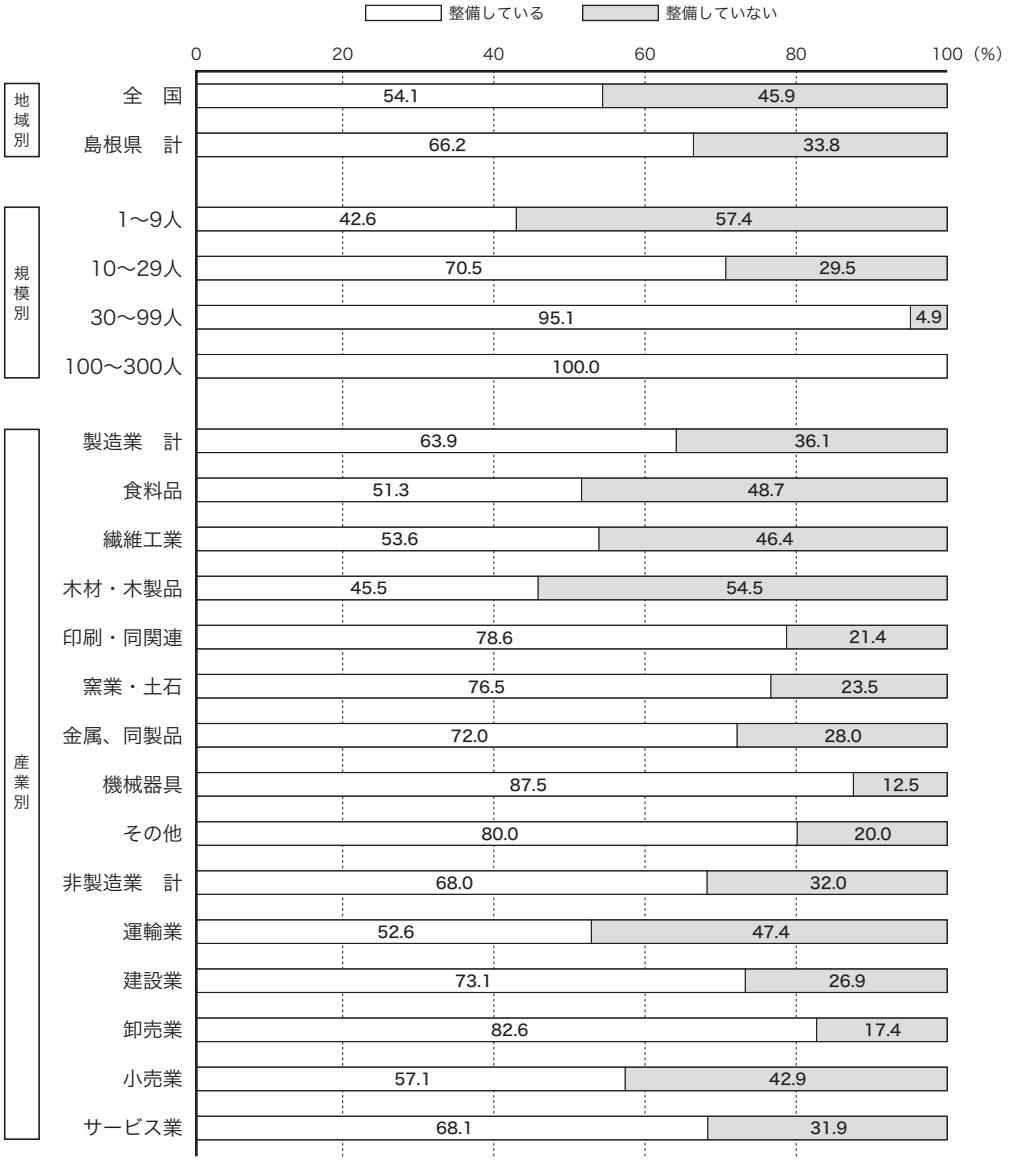

(2) 育児休業を取得した従業員の有無

育児休業を取得した従業員の有無については、島根県計では、「いる」が9.0%となっており、全国平均を2.2ポイント下回っている。

男女別にみると、島根県計では、「男性」は0.6%、「女性」は8.5%が取得しているが、ほぼ全国並みの割合となっている。

規模別にみると、29人以下の規模の企業では、「いる」の割合が1桁となっているが、「30人～99人」の事業所では「いる」が22.2%、「100人～300人」の事業所では、30%を超えている。

産業別にみると、製造業が7.2%、非製造業が10.3%となっており、業種別では、「卸売業」の20.0%が最も高くなっている。

[図] 育児休業を取得した従業員の有無

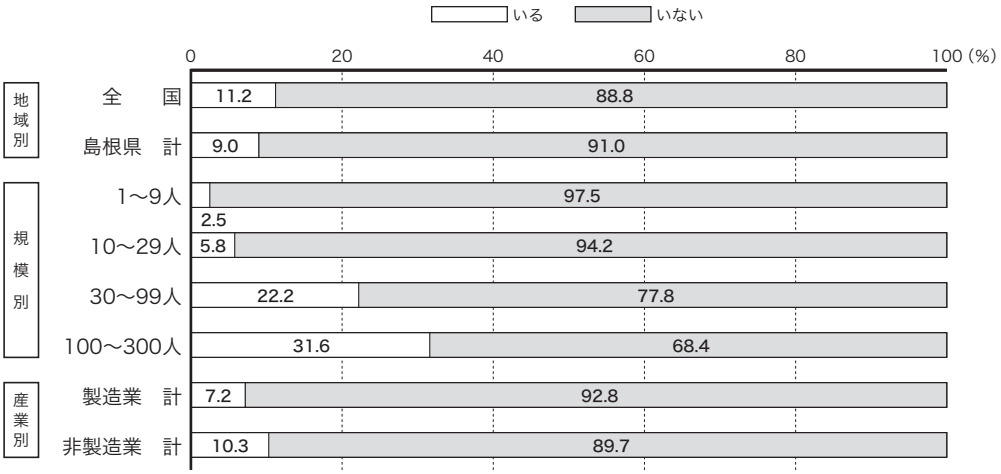

[表] 育児休業を取得した従業員数

(単位：%)

		0人	1人	2人	3人以上
性　別	男	99.5	0.3	0.3	
	女	91.5	6.6	1.7	0.2

(3) 育児をする従業員に対する支援体制について

育児をする従業員に対する支援については、島根県計では、「短時間勤務制度の導入」43.5%が最も高く、「所定外労働の免除」37.2%、「特に支援はしていない」36.9%と続いており、全国平均では、「特に支援はしていない」が45.4%と最も高く、次いで「短時間勤務制度の導入」29.4%、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」24.9%と続いている。

規模別にみると、「１～９人」の事業所が「特に支援をしていない」が52.7%と最も高く、「10～29人」、「30～99人」、「100～300人」の事業所では、「短時間勤務制度の導入」が最も高くなっている。

産業別にみると、製造業では、「短時間勤務制度の導入」42.1%が最も高くなっており、「特に支援はしていない」39.1%、「所定外労働の免除」34.6%と続いている。非製造業では、製造業と同様に「短時間勤務制度の導入」44.6%が最も高く、「所定外労働の免除」39.1%、「特に支援はしていない」35.3%と続いている。

[図] 育児をする従業員に対する支援

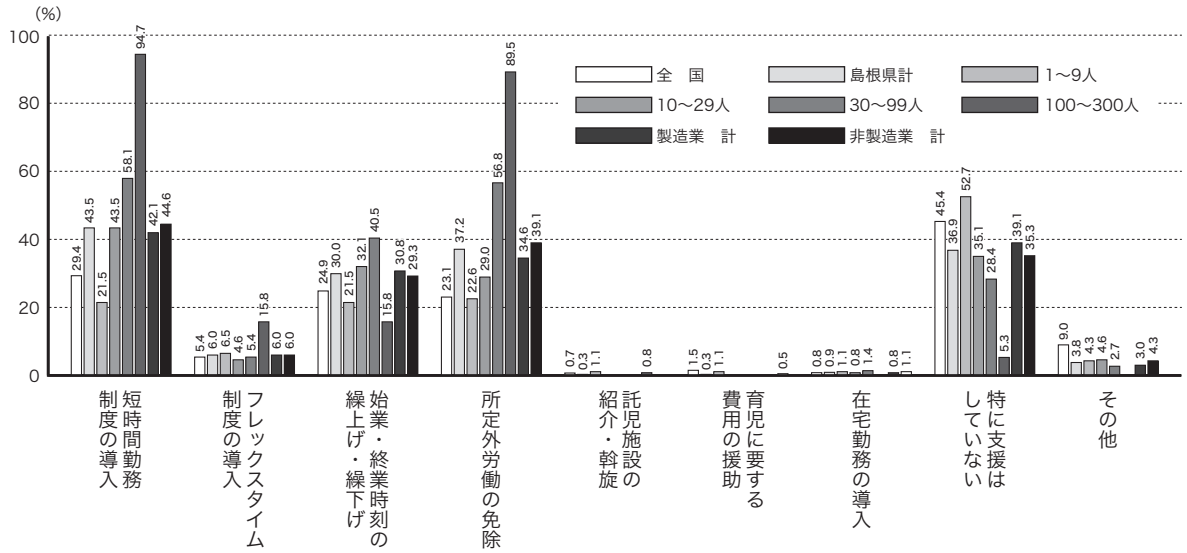

5．介護休業

(1) 介護休業制度規定の整備状況

就業規則等における育児休業制度規定の整備状況をみると、島根県計では、「整備している」は58.2%となっており、全国平均45.1%を13.1ポイント上回っている。

規模別にみると、大規模事業者ほど「整備している」との回答が高くなり、「100人～300人」の大規模事業所では100%整備されている。

産業別にみると、「整備している」が製造業54.1%、非製造業61.4%となっており、業種別では、「機械器具」87.5%が最も高く、「卸売業」73.9%、「印刷・同関連」・「窯業・土石」71.4%等で高くなっている。

[図]介護休業制度規定の整備状況

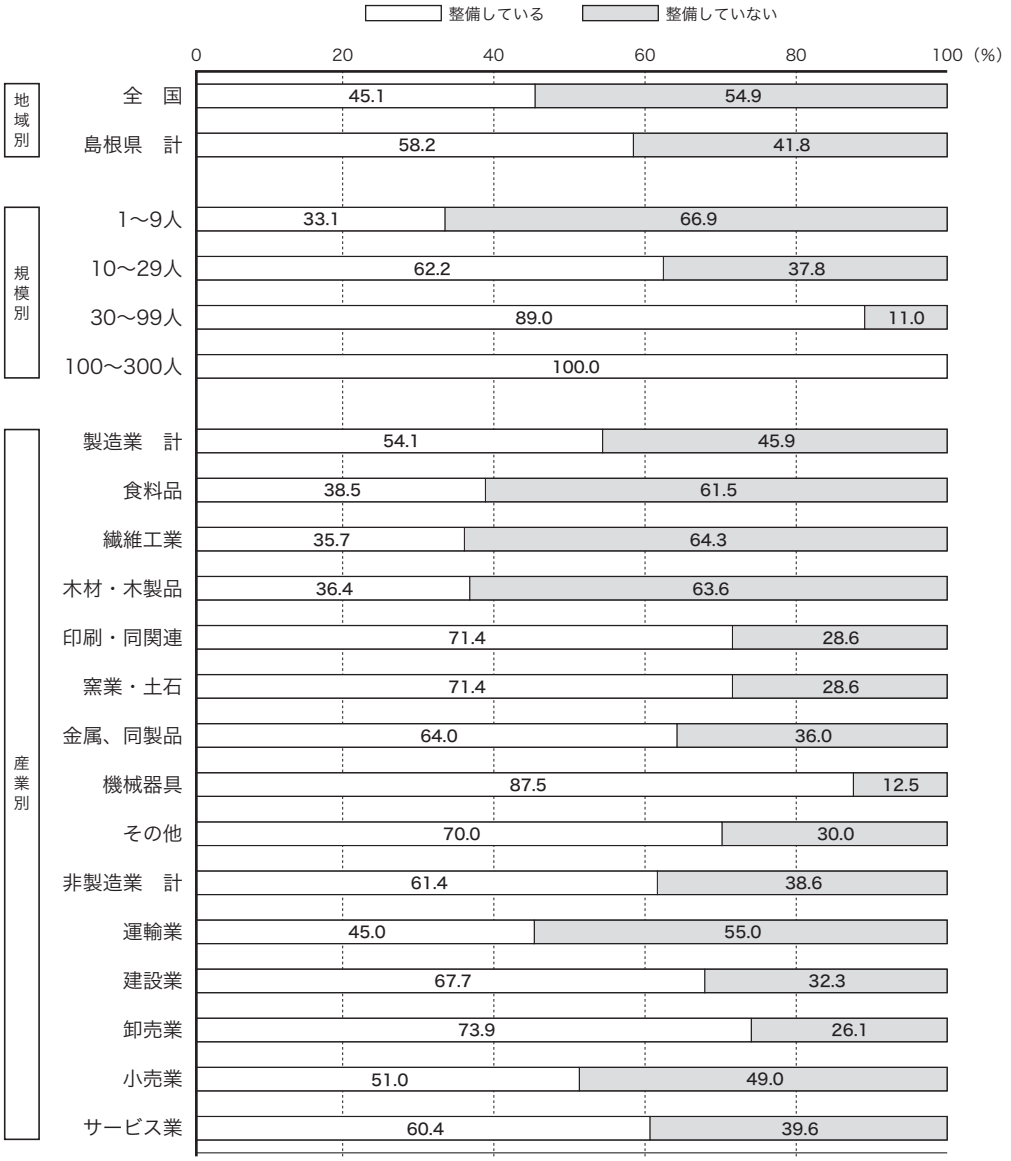

(2) 介護休業を取得した従業員の有無

介護休業を取得した従業員の有無について、島根県計では「いる」が0.2%となっており、全国平均1.6%を1.4ポイント下回っている。

男女別にみると、島根県計では、男性は0.2%、女性は未取得となっている。

規模別にみると、「10人～29人」の事業所では「いる」が0.6%あるが、その他の規模では未取得となっている。

産業別にみると、製造業は未取得、非製造業がは「いる」が0.4%となっており、業種別では、「いる」とするものは「建設業」のみとなっている。

[図] 介護休業を取得した従業員の有無

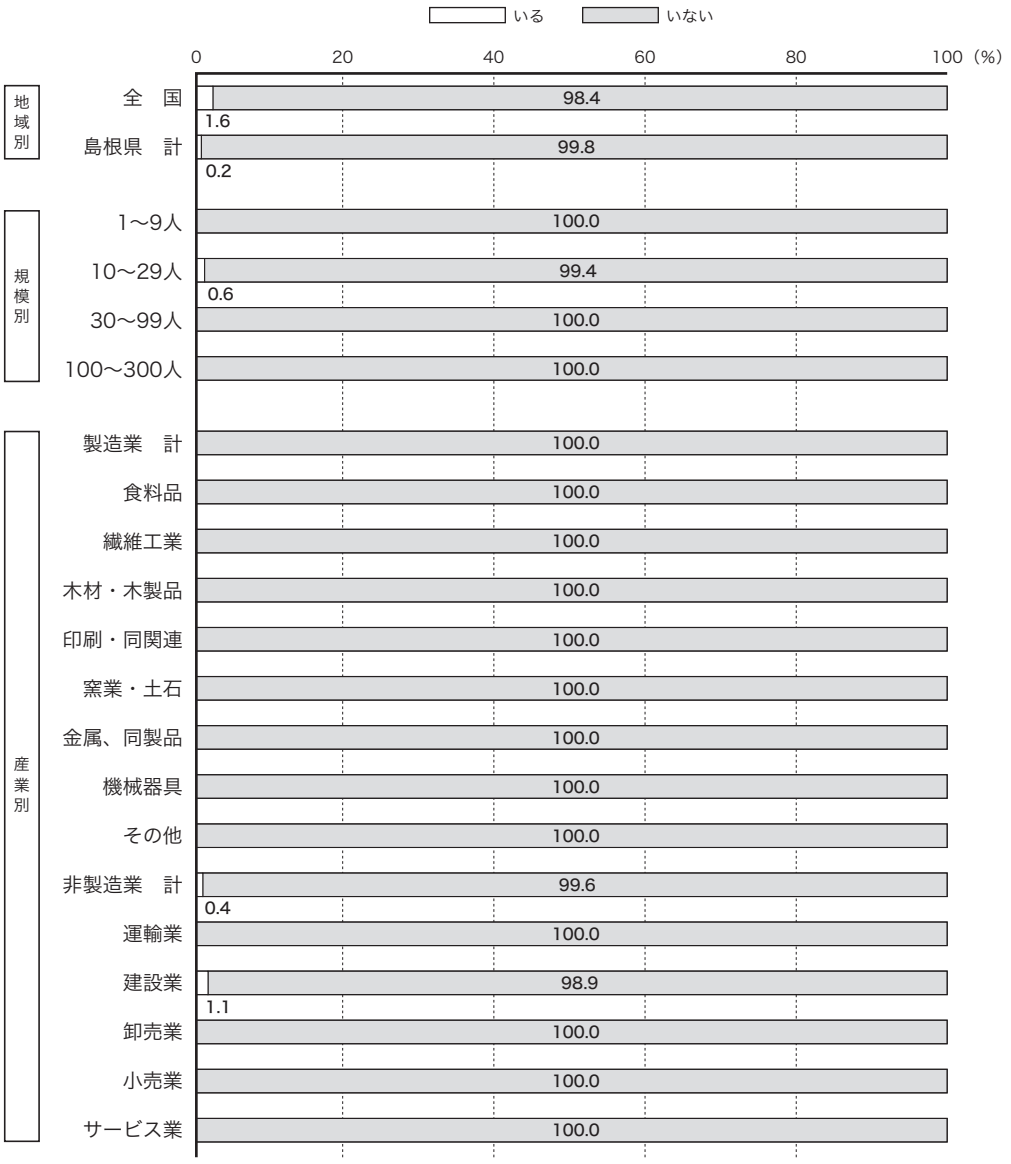

[表] 介護休業を取得した従業員数

（単位：%）

		0人	1人	2人	3人以上
性　別	男	99.8	0.2	0.0	0.0
	女	100.0			

(3) 介護をする従業員に対する支援

育児をする従業員に対する支援として、島根県計では、「短時間勤務制度の導入」及び「特に支援はしていない」が40.5％で最も高く、次いで「所定外労働の免除」29.2%となっており、全国平均では「特に支援はしていない」53.2%が最も高く、次いで「短時間勤務制度の導入」24.4%、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」19.2%となっている。

規模別にみると、「１～９人」及び「10人～29人」の事業所では、「特に支援をしていない」が最も高く、「30人～99人」及び「100人～300人」の事業所では、「短時間勤務制度の導入」が最も高くなっている。

産業別にみると、製造業では「特に支援はしていない」40.8%が最も高く、「短時間勤務制度の導入」38.3%、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」28.3%、「所定外労働の免除」26.7%となっており、非製造業では、「短時間勤務制度の導入」42.0%が最も高く、「特に支援はしていない」40.3%、「所定外労働の免除」30.9%となっている。

[図] 介護をする従業員に対する支援

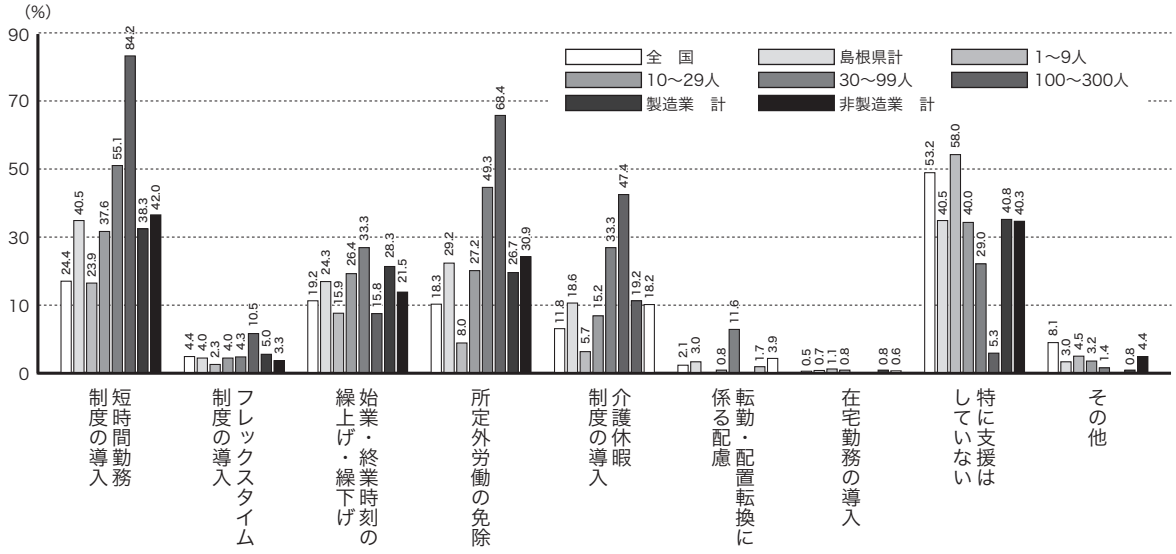

6．新規学卒者（平成24年３月卒）の採用状況

⑴ 初任給

平成24年３月の新規学卒者の平均初任給額をみると、島根県計で、学卒種別８種別のうち、最も多い種別から順に「大学卒：技術系」183,086円、「大学卒：事務系」170,528円、「短大卒：技術系」166,500円、「専門学校卒：技術系」154,762円、「高校卒：事務系」153,756円、「短大卒：事務系」152,067円、「高校卒：技術系」146,949円、「専門学校卒：事務系」140,000円となっている。

全国平均と比べると、「高校卒：事務系」の１種別で島根県計が上回っている。過去の推移をみると、全国平均を上回ったのは、平成21年：２種別、平成22年：２種別、平成23年４種別であり、全国平均との格差が再び広がった。

産業別にみると、製造業、非製造業の両方から回答のあった６種別のうち４種別（「専門学校卒：技術系」、「短大卒：技術系」、「大学卒：技術系」、「大学卒：事務系」）では、製造業が非製造業を上回っている。

［表］新規学卒者の初任給（加重平均）

（単位：円）

	高 校 卒		専門学校卒		短大卒(含高専)		大 学 卒	
	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系
全 国 計	156,863	152,618	168,980	165,003	172,083	164,104	193,045	190,766
島 根 県 計	146,949	153,756	154,762	140,000	166,500	152,067	183,086	170,528
製 造 業 計	144,190	139,000	155,643	140,000	169,167	－	200,400	171,400
非製造業計	149,707	156,439	153,000	－	165,611	152,067	173,467	170,419

⑵ 採用充足状況

平成24年３月の新規学卒者の採用計画に対する採用実績からみた充足率並びに平均採用人数について、学卒種別にみると次のとおりとなっている。

①高校卒

充足率は、島根県計で「技術系」95.5％(全国平均94.0％)、「事務系」100％(同97.0％)、「合計」97.1％（同94.6％）で、いずれも全国平均を上回っている。

規模別にみると、「１～９人」、「30～99人」で100.0％の充足率であった。

産業別にみると、「製造業の事務系」、「非製造業の技術系、事務系」で100.0％の充足率であった。

平均採用人数は、「技術系」1.62人（全国平均2.27人)、「事務系」2.36人（同2.06人)、「合計」1.94人（同2.39人）で、「事務系」で全国平均を上回った。

規模別では、大規模事業所ほど平均採用人数が多く、産業別では非製造業の方が多くなっている。

②専門学校

充足率は、「技術系」100.0%（全国平均92.3%)、「事務系」100.0%（同96.7%)、「合計」100.0%（同93.1%）で、いずれも全国平均を上回っている。

規模別、産業別では、回答のあった事業所では、いずれも100.0%の充足率であった。

平均採用人数は、「技術系」1.00人（全国平均1.55人)、「事務系」1.00人（同1.41人)、「合計」1.00人（同1.57人）で、すべてで全国平均を下回っている。

規模別、産業別のいずれも、平均採用人数は1.00人であった。

③短大卒（含高専）

充足率は、「技術系」80.0%(全国平均94.8%)、「事務系」60.0%(同98.1%)、「合計」75.0%(同96.2%）で、いずれも全国平均を下回っている。

規模別にみると、「30～99人」で61.5%となった以外は、いずれも100.0%の充足率であった。

産業別にみると、製造業では100.0%であったが、非製造業では70.6%の充足率であった。

平均採用人数は、「技術系」1.09人（全国平均1.41人)、「事務系」1.00人（同1.40人)、「合計」1.15人（同1.44人）で、いずれも全国平均を下回っている。

規模別にみると、「30～99人」で1.14人、「100～300人」で1.25人となった以外は、いずれも1.00人であった。

産業別にみると非製造業1.20人が製造業1.00人を上回っている。

④大学卒

充足率は、「技術系」87.5%（全国平均89.6%)、「事務系」100%（同93.8%)、「合計」92.0%（同91.5%）で、「事務系」と「合計」で全国平均を上回っている。

規模別にみると、「30～99人」で80.0%となった以外は、いずれも100.0%の充足率であった。

産業別にみると、製造業で100.0%、非製造業で89.5%の充足率であった。

平均採用人数は、「技術系」1.75人（全国平均1.90人)、「事務系」1.29人（同1.95人)、「合計」1.64人（同2.16人）で、いずれも全国平均を下回っている。

規模別にみると、大規模事業所ほど平均採用人数が多く、産業別にみると製造業2.00人が非製造業1.55人を上回っている。

[図] 新規学卒者の採用充足率

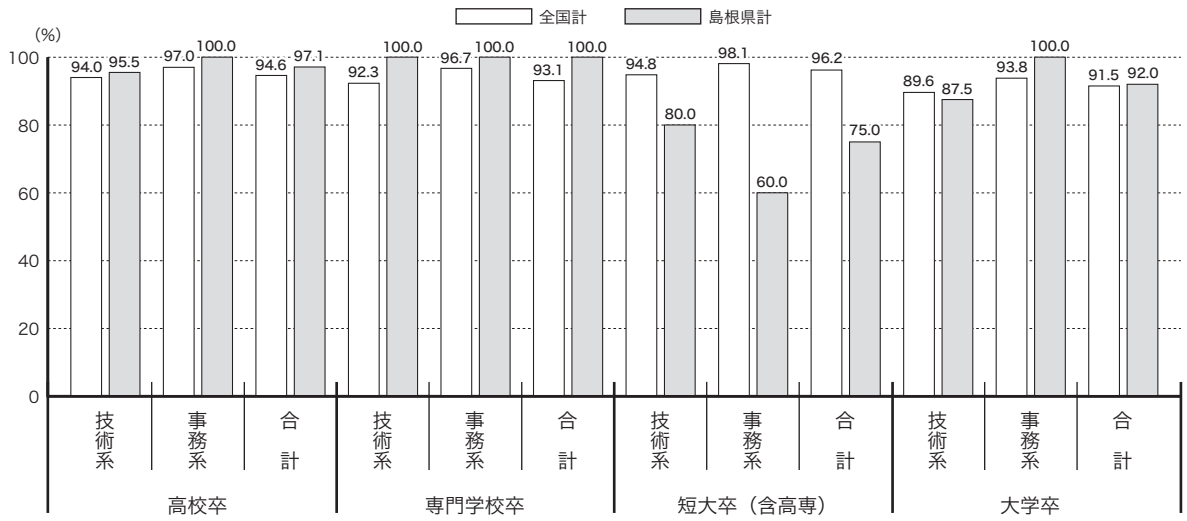

[図] 新規学卒者の平均採用人数

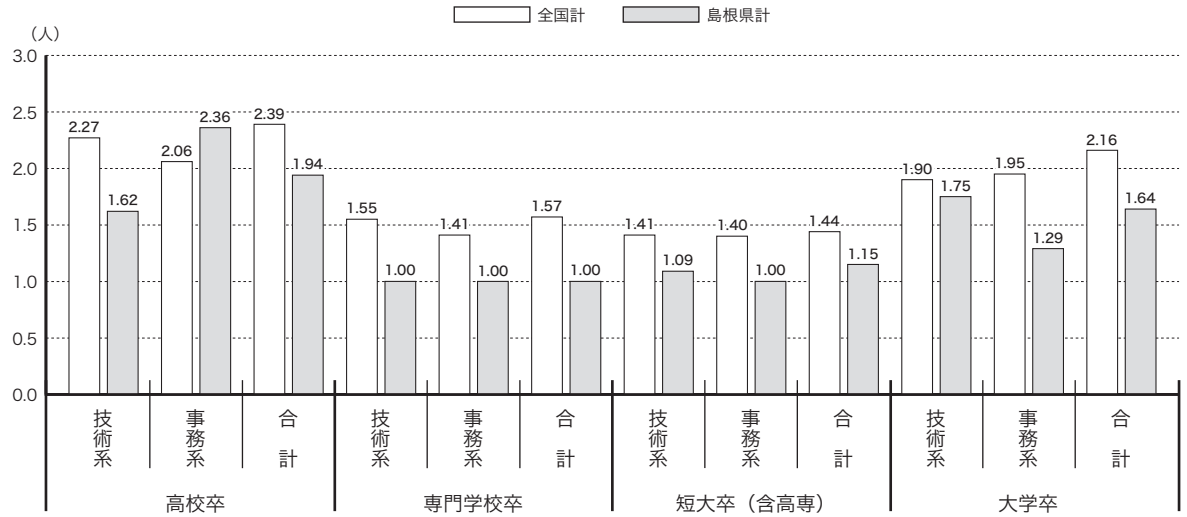

(3) 平成25年度の採用計画

平成25年度の新規学卒者採用計画については、「ない」63.3%が最も高く、「未定」24.6%、「ある」12.1%の順となった。昨年度調査に比べ、「ある」が2.1ポイント（昨年14.2%)、「なし」が3.1ポイント（同66.4%）減少している。「未定」は5.2ポイント（同19.4%）増加した。

規模別に「ある」の比率をみると、大規模事業所ほど高くなり、「ない」と回答したのは小規模事業所ほど高くなっている。

産業別に「ある」の比率をみると製造業8.3%（昨年12.5%)、非製造業15.0%（同15.8%）と非製造業が6.7ポイント上回り、「ない」の比率をみると製造業67.4%（昨年64.2%)、非製造業60.1%（同68.5%）と製造業が7.3ポイント上回った。

[図] 平成25年度新規学卒者採用計画

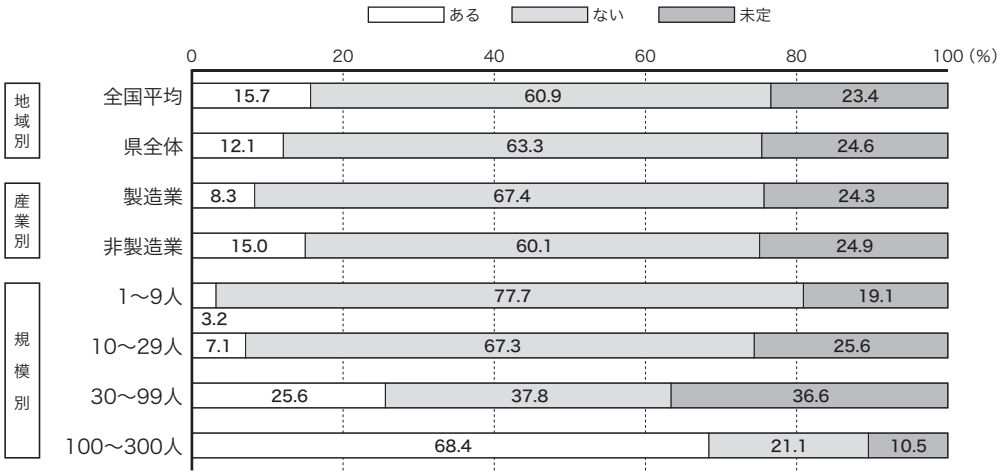

7．高年齢者雇用について

(1) 60歳以上の高年齢者雇用状況

65歳以上の高年齢者雇用の有無については、島根県計で「雇用している」75.6%、「雇用していない」24.4%となっており、「雇用している」事業所の割合が、全国平均よりやや高くなっている。

規模別にみると、「雇用している」割合は大規模事業所ほど高く、「100～300人」では94.7%となっている。

産業別にみると、「雇用している」事業所割合は、非製造業77.3%が製造業73.5%を3.8ポイント上回っている。

[図] 雇用の有無

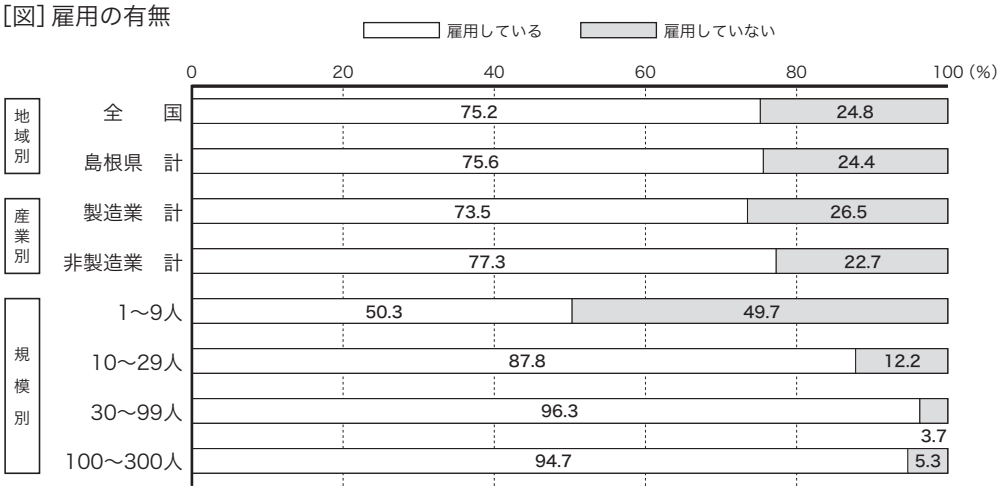

(2) 高年齢者の雇用形態

高年齢者の雇用形態をみると、島根県計で「正社員」52.7%が最も高く、次いで「嘱託・契約社員」37.4%、「パートタイマー」28.8%と続き、ほぼ全国平均と同様の結果になっている。

規模別にみると、「100～300人」の事業所では上位2項目が「嘱託・契約社員」94.4%、「正社員」33.3%となっているが、「1～9人」の事業所では「正社員」53.2%、「パートタイマー」38.0%の順となっている。

産業別にみると、製造業、非製造業とも「正社員」の比率が最も高く、次いで「嘱託・契約社員」、「パートタイマー」の順となっており、「正社員」では、非製造業58.9%が製造業44.4%を14.5ポイント上回っている。

[図] 雇用形態（規模別）

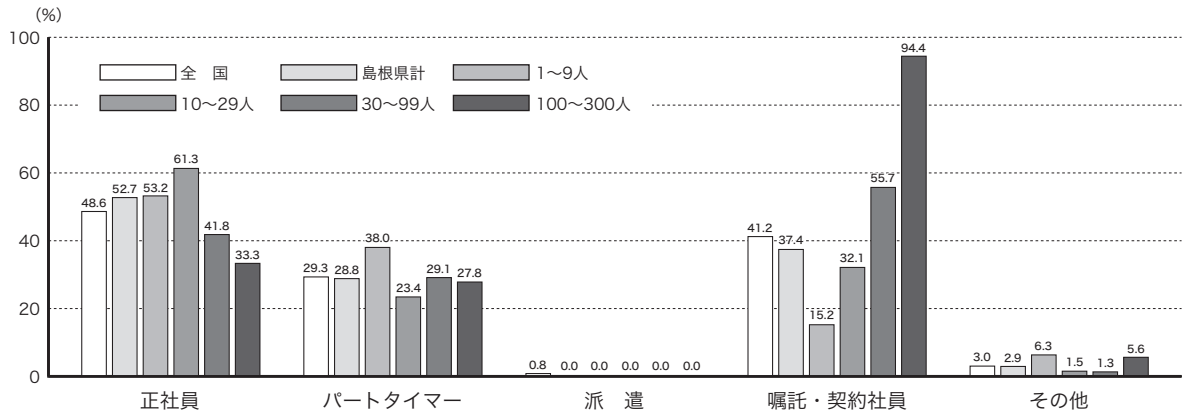

[図] 雇用形態（業種別）

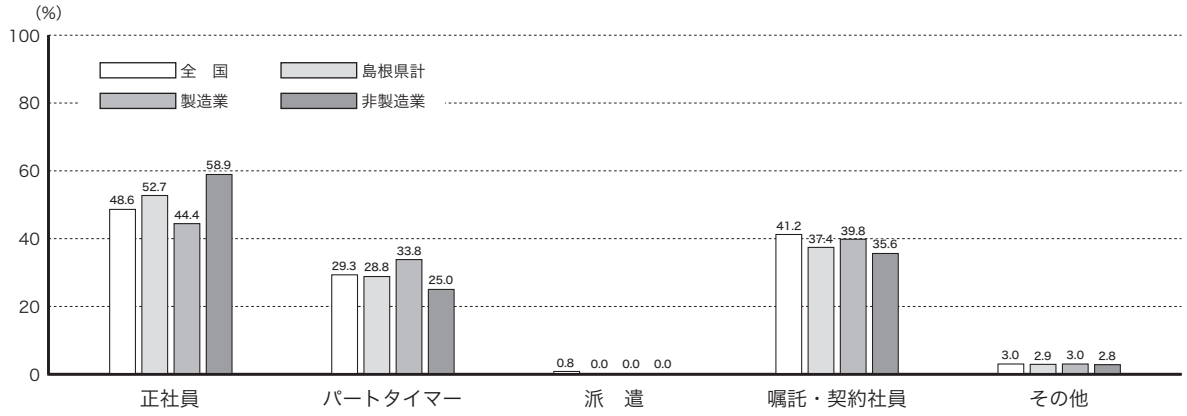

⑶ 65歳までの高年齢者雇用措置への対応状況

高年齢者雇用措置への対応状況は、島根県計で「継続雇用制度を導入している」70.0%、「定年年齢を65歳以上に引き上げている」18.6%、「定年の定めを廃止している」10.1%、と続き、“何かしらの対応をしている”割合は98.7%で、全国平均を若干上回っている。

“何かしらの対応をしている”事業所の割合を規模別にみると、「100～300人」の事業所が最も多く、「継続雇用制度を導入している」が100%に達している。

“何かしらの対応をしている”事業所の割合を産業別にみると、非製造業が製造業を若干上回っており、「継続雇用制度を導入している」割合は、非製造業73.3%が製造業65.6%を7.7ポイント上回っている。

[図] 高年齢者雇用措置の状況

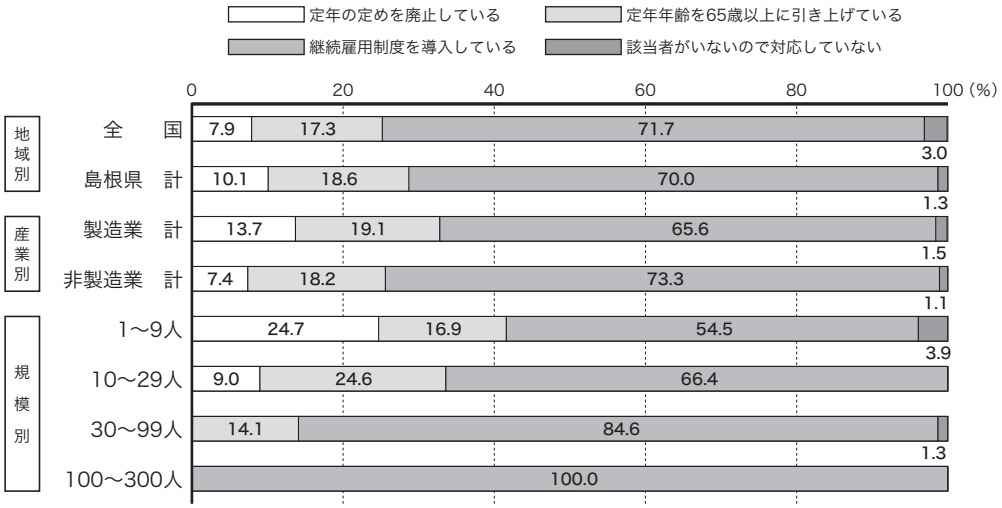

8．障がい者雇用について

(1) 障がい者雇用の有無

障がい者雇用の有無についてみると、島根県計では「雇用していない」80.0%、「雇用している」20.0%となっており、「雇用している」割合は全国平均19.3%を若干上回っている。

規模別にみると、「雇用している」割合は大規模事業所ほど高く、「100～300人」の事業所で73.7%となっている。

産業別にみると、「雇用している」割合は、製造業24.3%が非製造業16.7%を7.6ポイント上回っている。

[図] 障がい者雇用の有無

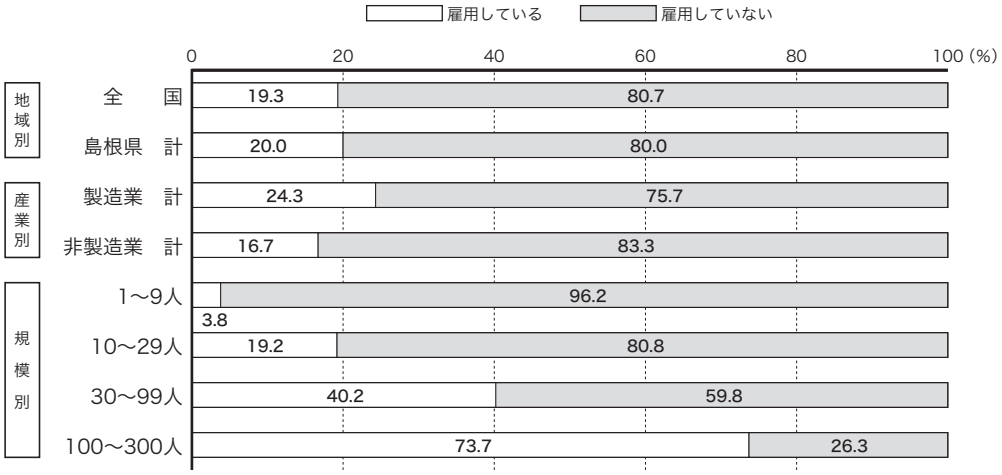

(2) 雇用している障がい者の人数

雇用している障がい者の人数を障がい別にみると、島根県計では「知的障がい者」2.74人、「身体障がい者」1.27人の順で多く、全国平均とほぼ同様の結果となっている。

規模別にみると、10～100人未満の事業所では、「知的障がい者」の雇用が多く、「100～300人」の事業所では「身体障がい者」の雇用が「知的障がい者」の雇用と比べて若干上回っている。

産業別にみると、製造業、非製造業ともに「知的障がい者」の雇用が最も多くなっている。

[図] 雇用している障がい者の人数

	合　計	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	その他
全　国	3678事業所	1.55人	1.91人	1.28人	1.54人
島根県　計	83事業所	1.27人	2.74人	1.00人	1.00人
製造業計	44事業所	1.34人	3.65人	1.00人	1.00人
非製造業計	39事業所	1.20人	1.43人	1.00人	1.00人
1～9人	6事業所	1.00人	1.00人	0.00人	0.00人
10～29人	30事業所	1.10人	3.27人	1.00人	0.00人
30～99人	33事業所	1.26人	3.07人	1.00人	1.00人
100～300人	14事業所	1.69人	1.63人	1.00人	0.00人

(3) 今後の障がい者雇用予定

今後の障がい者雇用予定は、島根県計では「新規雇用する予定はない」94.8%が最も高く、次いで「新規雇用を検討中である」4.9%、「新規雇用する予定がある」0.3%と続き、全国平均とほぼ同様の結果となっている。

規模別にみると、「新規雇用する予定はない」は「100～300人」の事業所で100.0%となっている。

産業別にみると、「新規雇用する予定はない」は、非製造業95.8%が製造業93.4%を若干上回っている。

[図] 障がい者雇用予定

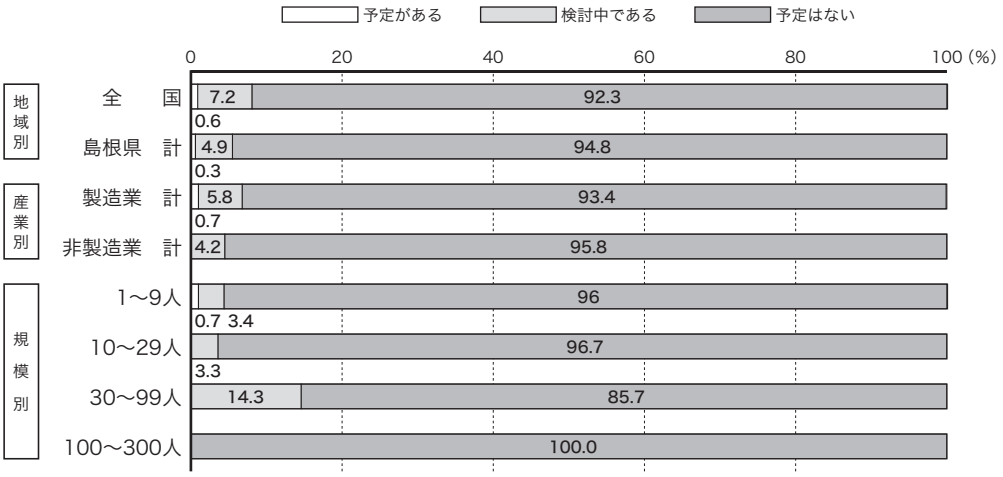

(4) 障がい者雇用に対する配慮

障がい者雇用に対する配慮については、島根県計では、「担当業務・内容の配慮」53.2%が最も高く、次いで「特に配慮は必要ない」31.6%、「短時間勤務など勤務時間の配慮」17.7%、と続き、上位3項目は全国平均とほぼ同様の結果となっている。

規模別にみると、事業所規模において差異はみられない。

[図] 障がい者雇用に対する配慮（規模）

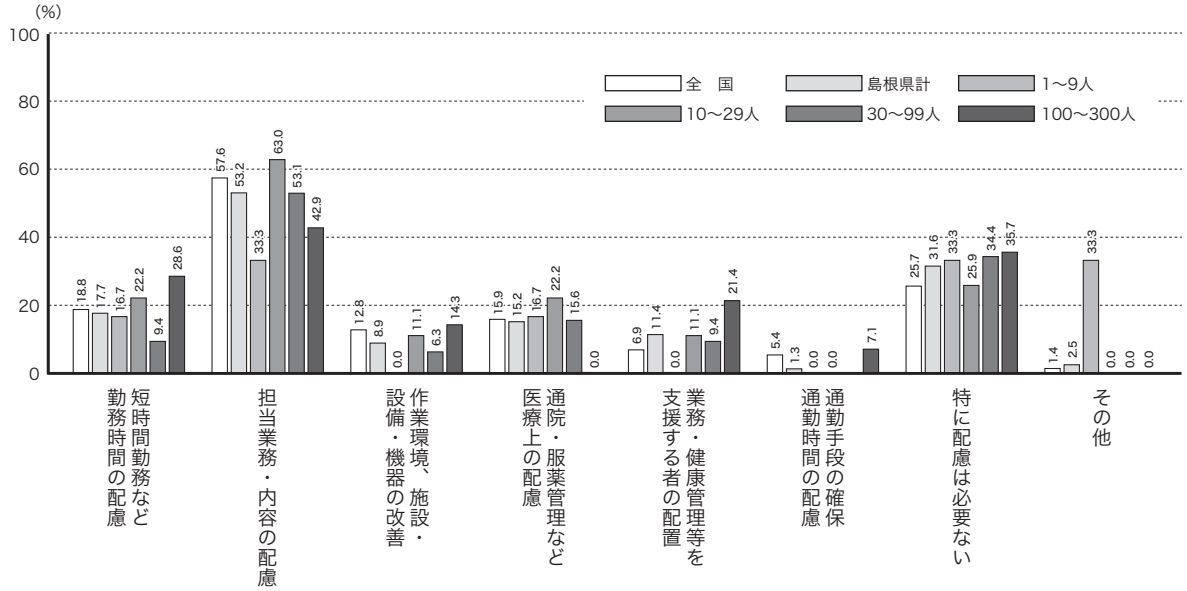

9．賃金改定状況

(1) 賃金改定実施状況

平成24年１月１日から７月１日の間の賃金改定実施状況は、島根県計で「未定」34.5%が最も高く、次いで「今年は実施しない（凍結)」が30.9%、「引き上げた」27.5%、「７月以降引き上げる予定」5.1%と続いており、「引き上げた」事業所の割合は全国平均を5.9ポイント下回ったが、昨年度調査（27.0%）を0.5ポイント上回った。

規模別にみると、「引き上げた」とする比率は、規模が大きくなるほど高くなっており、「100～300人」73.7%（昨年83.3%）と「１～９人」15.9%（同11.7%）の差異は57.8ポイントとなり昨年度調査（71.6ポイント）より格差が縮小した。

産業別に「引き上げた」事業所の割合をみると、非製造業28.8%（昨年30.4%）が製造業26.0%（同23.4%）を2.8ポイント上回っており、その差異は昨年度調査（7.0ポイント）から4.2ポイント縮小した。

[図]賃金改定実施状況

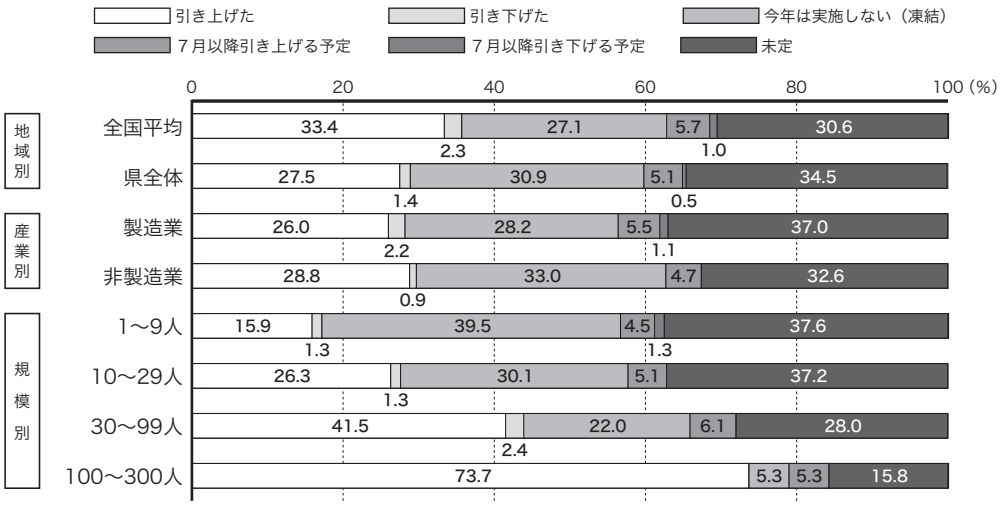

(2) 賃金「引き上げ」の平均昇給額・昇給率（加重平均）

「賃金を引き上げた企業」の平均昇給額・昇給率は、島根県計で3,651円（昇給率1.61%）で昨年を459円上回った。また、全国平均4,459円（同1.81%）より808円下回っているが、昨年の全国平均との差1,170円に比べると、その格差は縮小された。

規模別にみると、「１～９人」4,514円（昇給率2.01%)、「10～29人」3,994円（同1.70%)、「30～99人」4,348円（同1.86%)、「100～300人」2,891円（同1.32%）で、「１～９人」の事業所と「100～300人」の事業所との格差は1,623円となっており、昨年の6,166円より大幅に縮小した。

産業別にみると、製造業3,529円（昇給率1.57%)、非製造業3,737円（同1.64%）で、非製造業の方が高くなっている。

[図] 賃金「引き上げ」の平均昇給額（加重平均）

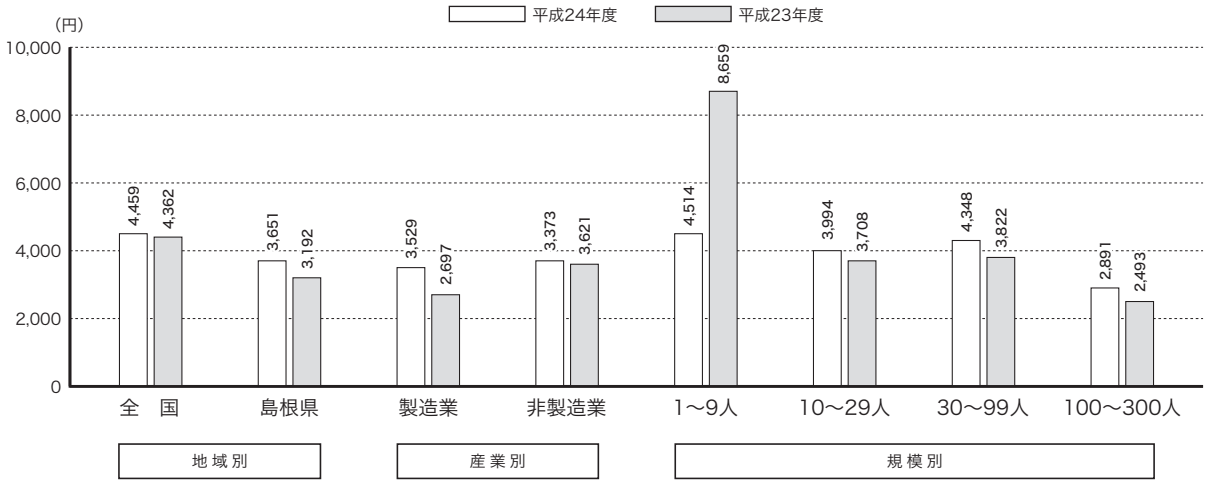

(3) 賃金「引き下げ」の平均昇給額・昇給率（加重平均）

「賃金を引き下げた企業」の平均昇給額・昇給率をみると、島根県計で△8,154円（昇給率△4.34％）と昨年度実績△1,834円を大きく上回ったが、全国平均△11,342円（同△4.46％）を下回っている。

規模別にみると、「１～９人」△9,875円（昇給率△5.07％)、「10～29人」△2,712円（同△1.14％)、「30～99人」△10,216円（同△6.08％）と、「30～99人」の下げ幅が最も高く、昨年（△3,040円）と比較しても7,176円上回っている。

産業別にみると、製造業が△7,458円（昇給率△4.17％)、非製造業が△10,681円（同△4.83％）で、非製造業が上回っている。昨年度調査と比較すると、製造業が6,355円（昨年度実績△1,103円))、非製造業（昨年度実績△6,387円）が4,294円上回る結果となった。

[図] 賃金「引き下げ」の平均昇給額（加重平均）

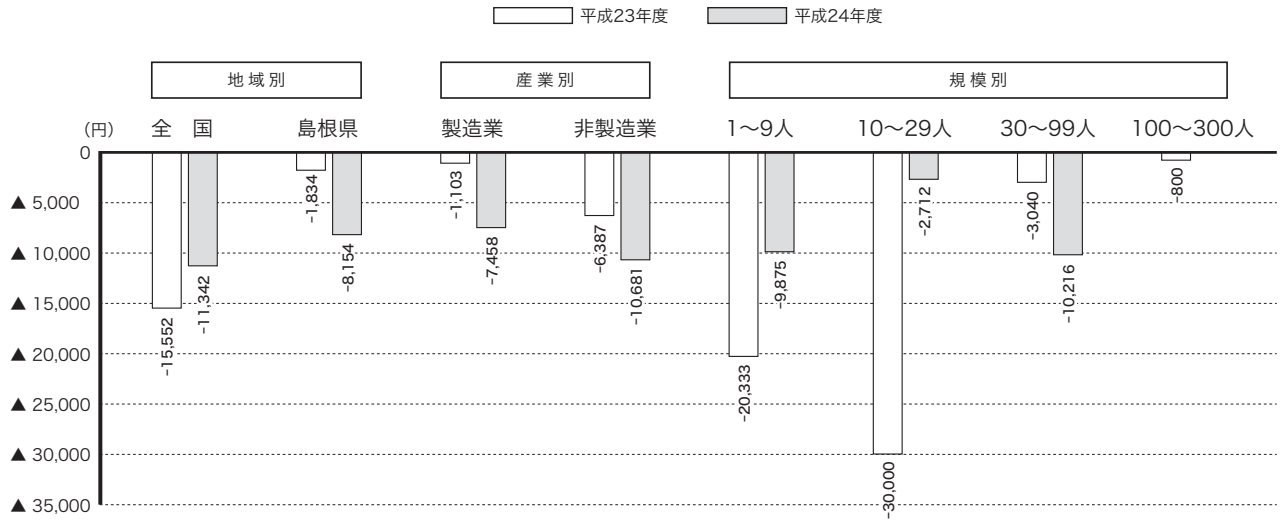

（都道府県コード）	（事業所コード）				（地域コード）
3 2					

（左欄は記入しないで下さい。）

平成24年６月

秘

平成24年度中小企業労働事情実態調査ご協力のお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力下さいますようよろしくお願い申し上げます。

平成24年度中小企業労働事情実態調査票

調査時点：平成24年７月１日　　調査締切：平成24年７月10日

記入についてのお願い

◇秘密の厳守　調査票にご記入下さいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入下さい。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問い合わせ以外には使用いたしません。

◇ご記入方法　質問ごとの指示により該当する項目の番号に○をつけるか、該当欄に数字等をご記入下さい。なお、特に断りのない限り**７月１日**現在でご記入下さい。

◇お問い合わせ先　調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問い合わせ先は、下記までお願いいたします。調査票は**７月 10 日**までにご返送下さい。

島根県中小企業団体中央会　総務課
〒690-0886　松江市母衣町55番地4
電話 0852-21-4809　FAX 0852-26-5686

貴事業所の概要についてお答え下さい。（太枠内に該当する事項をご記入下さい）

貴事業所の名称		記入担当者名	
所在地	（〒　-　）	電話番号	－　－
		FAX 番号	－　－

業　種（**最も売上高の多い事業の業種の番号**を以下の**１．～19.** の中から**１つだけ右の太枠内に**ご記入下さい）⇨ [　]

1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業
2. 繊維工業
3. 木材・木製品、家具・装備品製造業
4. 印刷・同関連業
5. 窯業・土石製品製造業
6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業
7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業
8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業
9. パルプ･紙･紙加工品、プラスチック製品、なめし革･同製品･毛皮、その他の製造業
10. 情報通信業（通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業）
11. 運輸業
12. 総合工事業
13. 職別工事業（設備工事業を除く）
14. 設備工事業
15. 卸売業
16. 小売業
17. 対事業所サービス業（物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介･労働者派遣業、その他の事業サービス業等）
18. 対個人サービス業
19. その他（具体的に：　　）

設問１）従業員数についてお答え下さい。

①平成24年７月１日現在の形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に太枠内にご記入下さい。また、従業員のうち常用労働者数をご記入下さい。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託･契約社員	その他	合計
男性	人	人	人	人	人	人
女性	人	人	人	人	人	人

（うち常用労働者）⇨

	常用労働者数
男性	人
女性	人

〔注〕(1)「パートタイマー」とは、１日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または１日の所定労働時間は同じでも１週の所定労働日数が少ない者です。

(2)「常用労働者」とは、貴事業所が直雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①②に該当する場合は常用労働者に含みます。

① 期間を決めずに雇われている者、または１ヵ月を超える期間を決めて雇われている者

② 日々または１ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、５月、６月にそれぞれ 18 日以上雇われた者

③ 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者

(3)「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入して下さい。

設問２）労働組合の有無についてお答え下さい。（１つだけに○）

1．ある　　2．ない

設問3）経営についてお答え下さい。

①現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。（1つだけに○）

1．良　い　　2．変わらない　　3．悪　い

②現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。（1つだけに○）

1．強化拡大　　2．現状維持　　3．縮　小　　4．廃　止　　5．その他（　　）

③現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。（3つ以内に○）

1．労働力不足（量の不足）	2．人材不足（質の不足）	3．労働力の過剰
4．人件費の増大	5．販売不振・受注の減少	6．製品開発力・販売力の不足
7．同業他社との競争激化	8．原材料・仕入品の高騰	9．製品価格（販売価格）の下落
10．納期・単価等の取引条件の厳しさ	11．金融・資金繰り難	12．環境規制の強化
13．東日本大震災の影響	14．その他（　　）	

④経営上の強みはどのようなところにありますか。（3つ以内に○）

1．製品・サービスの独自性	2．技術力・製品開発力	3．生産技術・生産管理能力
4．営業力・マーケティング力	5．製品・サービスの企画力・提案力	6．製品の品質・精度の高さ
7．顧客への納品・サービスの速さ	8．企業・製品のブランド力	9．財務体質の強さ・資金調達力
10．優秀な仕入先・外注先	11．商品・サービスの質の高さ	12．組織の機動力・柔軟性

設問4）従業員の労働時間についてお答え下さい。

①従業員（パートタイマーなど短時間労働者を除く）の週所定労働時間は何時間ですか（残業時間、休憩時間は除く）。職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答え下さい。（1つだけに○）

1．38時間以下　　2．38時間超40時間未満　　3．40時間　　4．40時間超44時間以下

〔注〕(1) 現在、労働基準法で40時間超44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。
(2)「所定労働時間」とは、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。

②平成23年の従業員1人当たりの月平均残業時間（時間外労働・休日労働）をご記入下さい。（小数点以下四捨五入）

従業員1人当たり　**月平均残業時間**　1．□□□時間　　2．な　し

設問5）従業員の有給休暇についてお答え下さい。

①平成23年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入下さい。（付与日数は前年からの繰越分を除く。小数点以下四捨五入）

従業員1人当たり　**平均付与日数**（当年付与分のみ。前年からの繰越分は除く）　□□日

従業員1人当たり　**平均取得日数**　□□日

設問6）育児休業についてお答え下さい。

①就業規則等に育児休業制度の規定を整備していますか。（1つだけに○）

1．整備している　　2．整備していない

②平成23年7月1日以降に育児休業を取得した従業員はいますか。（1つだけに○、「いる」場合には男女別に人数をご記入下さい。）

1．いる（男□□人　　女□□人）　　2．いない

③働きながら育児をする従業員に対してどのような支援をしていますか。（該当するものすべてに○）

1．短時間勤務制度の導入	2．フレックスタイム制度の導入	3．始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ
4．所定外労働の免除	5．託児施設の紹介・斡旋	6．育児に要する費用の援助
7．在宅勤務の導入	8．特に支援はしていない	9．その他（　　）

設問7）介護休業についてお答え下さい。

①就業規則等に介護休業制度の規定を整備していますか。（１つだけに○）

1．整備している	2．整備していない

②平成23年７月１日以降に介護休業を取得した従業員はいますか。
（１つだけに○、「いる」場合には男女別に人数をご記入下さい。）

1．いる（男	人	女	人） 2．いない

③働きながら介護をする従業員に対してどのような支援をしていますか。（該当するものすべてに○）

1．短時間勤務制度の導入	2．フレックスタイム制度の導入	3．始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ
4．所定外労働の免除	5．介護休暇制度の導入	6．転勤・配置転換に係る配慮
7．在宅勤務の導入	8．特に支援はしていない	9．その他（ ）

設問8）新規学卒者の採用についてお答え下さい。

①平成24年３月新規学卒者（第２新卒者、中途採用者を除く）の採用予定人数、実際に採用した人数、
１人当たり平均初任給額（平成24年６月支給額）をご記入下さい。

学卒		採用予定人数(人)（平成24年３月卒）	採用した人数(人)（平成24年３月卒）	1人当たり平均初任給額(円)
高校卒	技術系			,
	事務系			,
専門学校卒	技術系			,
	事務系			,

学卒		採用予定人数(人)（平成24年３月卒）	採用した人数(人)（平成24年３月卒）	1人当たり平均初任給額(円)
短大卒（含高専）	技術系			,
	事務系			,
大学卒	技術系			,
	事務系			,

〔注〕(1) 第２新卒者とは、学校等を卒業して一旦就職したが、短期間のうちに転職を志す者のことです。
(2) 平成24年６月の１ヵ月間に支給した１人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金総額（税込額）をご記入下さい。
(3) 専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程（２年制以上）を卒業した者を対象として下さい。
(4) 技術系として採用した者以外はすべて事務系にご記入下さい。

②平成25年３月の新規学卒者（第２新卒者、中途採用者を除く）の採用計画はありますか。（１つだけに○）

1．あ る	2．な い	3．未 定

※１．に○をした事業所は②－１の質問にお答え下さい。

⇩

②－１ 学卒ごとの採用予定人数をご記入下さい。

1．高校卒	人	2．専門学校卒	人	3．短大卒（含高専）	人	4．大学卒	人

設問9）高年齢者の雇用についてお答え下さい。

①60歳以上の高年齢者を雇用していますか。（１つだけに○）

1．雇用している	2．雇用していない

※１．に○をした事業所は①－１、①－２の質問にお答え下さい。

⇩

①－１ 高年齢者はどのような雇用形態ですか。（該当するものすべてに○）

1．正社員	2．パートタイマー	3．派 遣
4．嘱託・契約社員	5．その他（ ）	

①－２ 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律により高年齢者雇用措置（定年を65歳まで引上げる、継続雇用制度の導入といった対応）が義務付けられていますが、貴事業所ではどの措置を講じましたか。（１つだけに○）

1．定年の定めを廃止している	2．定年年齢を65歳以上に引き上げている
3．継続雇用制度を導入している	4．該当者がいないので対応していない

設問10）障がい者の雇用についてお答え下さい。

①障がい者を雇用していますか。（１つだけに○）

1．雇用している	2．雇用していない

※1．に○をした事業所は①－１、②の質問にお答え下さい。

⇩

①－１　雇用人数（実数）をご記入下さい。

	雇用人数		雇用人数	
身体障がい者	人	精神障がい者	人	
知的障がい者	人	その他	人	

※2．に○をした事業所は①－２の質問にお答え下さい。

⇩

①－２　今後、障害者を新規に雇用する予定はありますか。（１つだけに○）

1．新規雇用する予定がある
2．新規雇用を検討中である
3．新規雇用する予定はない

②雇用している障がい者に対し、どのような雇用管理上の配慮を行っていますか。（該当するものすべてに○）

1．短時間勤務など勤務時間の配慮	2．担当業務・内容の配慮	3．作業環境、施設・設備・機器の改善
4．通院・服薬管理など医療上の配慮	5．業務・健康管理等を支援する者の配置	6．通勤手段の確保・通勤時間の配慮
7．特に配慮は必要ない	8．その他（　　）	

設問11）賃金改定についてお答え下さい。

①平成24年１月１日から７月１日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。（１つだけに○）

1．引上げた	2．引下げた	3．今年は実施しない（凍結）
4．７月以降引上げる予定	5．７月以降引下げる予定	6．未　定

※1．～3．に○をした事業所は下記の①－１へ

⇩

①－１　賃金改定（引き上げ・引き下げ・凍結）を実施した対象者の総数と従業員１人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金及び平均引上げ・引下げ額をご記入下さい。ご記入の際は下記の〔注〕をご参考下さい。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員１人当たり（月額）		
	改定前の平均所定内賃金（A）	改定後の平均所定内賃金（B）	平均引上げ・引下げ額（C）
人	円	円	円

〔注〕(1)「改定前の平均所定内賃金（A）」「改定後の平均所定内賃金（B）」「平均引上げ・引下げ額（C）」の関係は次のとおりです。
- 「１．引上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額（C）」はプラス額になります。
- 「２．引下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額（C）」はマイナス額になります。
- 「３．今年は実施しない（凍結）」事業所は、(B)－(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額（C）」は「０」になります。

(2) 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です（１ページ目の設問１の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です）。

(3) パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、休職者などは除いて下さい。

(4) 「所定内賃金」については、下表を参考にして下さい。ただし、通勤手当は除いて下さい。

賃金分類表

- 現金給与総額
  - 定期給与
    - 所定内賃金
      - （固定部分）基本給（年齢給、職能給、職務給、勤続給）、役付手当、技能手当、特殊勤務手当、家族手当、住宅手当、食事手当、物価手当、通勤手当など
      - （変動部分）精勤手当、生産手当、能率手当など
    - 所定外賃金（超過勤務手当、休日出勤手当、宿直手当、深夜勤手当など）
  - 臨時給与（夏季・年末賞与など）

◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかもう一度お確かめのうえ、７月10日までにご返送下さい。

島根県中小企業団体中央会

〒690-0886　松江市母衣町55番地４
TEL　0852(21)4809
FAX　0852(26)5686
中央会URL　http://www.crosstalk.or.jp/